

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和4年3月7日（月） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、早川副委員長、米弥委員、重廣委員、重村委員、
岩藤委員、有田委員、田村委員、西村委員、松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時50分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年3月7日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。これより、3月2日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について審査を行います。それでは、議案第7号「令和4年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の当初予算について、予算書146ページから149ページの「農業委員会費」になりますが、農業委員会の開催経費等、通年における事務事業経費を計上したものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは農業委員会費についてお尋ねいたします。まず、予算書は149ページになります。コード番号010 農業委員の報酬ですね。農業委員と推進委員さんとあると思うんですけれども、これの積算根拠を、1,528万8,000円、簡略に答えていただきたいと思います。

長谷川局長補佐 農業委員会交付金の報酬につきましては、農業委員会交付金を財源にするものと、農地利用最適化交付金を財源にするものと分かれております。

重村委員 私の聞き方が悪かったかもしれません。農業委員さん、人数的なものも2年前だったかな、絞られて、農業委員と推進委員さんという2つの役割を持たれている方が今在籍していらっしゃると思うんですよ。この1,528万8,000円は昨年度の予算と同額です。私も見ましたら。この積算根拠、たとえば農業委員さんが月額いくらで何名いらっしゃる、そして推進委員さんが何名いらっしゃるというような形でちょっと答えていただければと思います。

長谷川局長補佐 積算根拠ですが、農業委員が19名のうち、会長が1名、報酬が4万2,000円と。職務代理が1名で3万1,000円と。委員が2万8,000円と。農地利用最適化推進委員が21名おられまして、基礎報酬が2万5,000円となっております。それとは別に農地利用最適化推進交付金という部分につきましては、活動実績に基づいて支払われるものであり、単価5,000円、これに委員さ

んの全人数、それに12か月、月に1回活動したということで最大値で金額のほうを計上しております。だからこれは年間通して委員さんの活動が少なかった場合には下がるということになります。

重村委員 よく分かりました。それでもう1点ほどここでお願いします。コード番号が900、下から2番目「山口県農業会議負担金」、これも過去を振り返ってみると、53万9,000円と一定した負担金を長門市として県の団体のほうへ納められているお金だろうと思うんですけど、この負担金について、たとえば見直し等があるのか。というのがですね、たとえば農業世帯数であるとか、各市町によって違うわけですよ。それとか面積、農地の面積であったりとか。こういったものが実際に見直し等が行われることが何年に1回でもあるのか、それともこの53万9,000円というのは毎年決まって上から出てきたらはい、という形で負担金を納められているのか、ここの負担金の経緯というのを少し教えてもらえればと思います。

重村委員 ご答弁がなかなか難しいようでありましたら、これやっぱ聞かないといけないね。ここに挙げられている数字はね、私は聞いてどういったものかというレベルの話はちゃんとさせていただきたいと思います。審査ですから。それは事前に言っていない私も悪いのかもしれないから多少反省はいたしますけれども、こういったお金というのは、上から、上といいますか、県から求められて、当然払わないといけないというお金でしょうけどね、例えば何年かに1回見直しがあつてのこの負担金なのか、それで、農業者の世帯も今少なくなっています。そしたら、例えば長門市側のほうから、「いや、世帯数はこれだけなっています、負担金を減額してください」というようなことだって私はあろうと思う。だから担当課としてはきちんとこのあたりというのを、何て言うのかな、責任を持って執行しているというところをちゃんと聞かせていただきたいと思いますけどね。

角谷農業委員会事務局長 誠に申し訳ございません。重村委員のおっしゃることはごもっともだと思っております。また、そちらのほうの答弁につきましては、のちほど示させていただけたらというふうに思っております。

重村委員 委員長、これはどうなる。農業委員会のここは。

吉津委員長 一応この農林水産課内の時間でちょっとお示しいただければなと思うんですけど、大丈夫ですか。

角谷農業委員会事務局長 はい。そのときにちょっと退出してもよろしいですか。

吉津委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部のご説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、農林水産課所管の当初予算について補足説明をさせていただきます。まず、予算書 5 ページになりますが、第 6 款「農林水産業費」の第 1 項「農業費」は、9 億 821 万 8,000 円で、令和 3 年度より 753 万 4,000 円の増額となっております。この主な要因は、第 4 目「農業振興費」における新規事業「未来農業創造事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」の増が挙げられます。また、第 2 項「林業費」は、2 億 5,353 万円で、前年度より 4,122 万 8,000 円の減額となっております。この主な要因は、第 2 目「林業振興費」における「林業成長産業化推進事業費」の主伐・再造林事業に係る施業経費を立木売上との相殺により処理することになったことによる施業経費の皆減が挙げられます。最後に、第 3 項「水産業費」は、1 億 4,786 万 3,000 円で、前年度より 3,648 万 3,000 円の増額となっております。この主な要因は、第 3 目「水産業振興費」における新規事業、「種苗中間育成事業」の皆増及び第 4 目「漁港建設費」における「県営事業負担金事業」の増が挙げられます。農林水産課所管の主な事業につきましては、別添の「当初予算説明資料」の 14 ページから 19 ページに掲載させていただいております。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

松岡委員 予算書 149 ページ、説明資料 14 ページの俵山多目的交流広場施設整備事業についてお伺いします。こちらの事業が新規ということなのですが、今回、俵山目的交流広場において、このような W i - F i 設備の環境を設置するというような事業をすることになった経緯、なぜこの施設で行われるのかというところを説明をお願いいたします。

角谷農林水産課長 昨今いろいろこういった施設で、民間の企業さん等に活用していただいております。当然このクラブハウス、俵山のグラウンドなんです、ラグビーをメインとして民間企業さん等に活用していただいております。実際こういう企業さんの方からもクラブハウスで W i - F i 施設があれば、いろいろそこで業務、仕事、そういったこともやりながら練習に参加できるというようなご意見もいただいております。この度俵山クラブハウスのさらなる活用の円滑化と、そういったより優れた活用の場になるということを目指しまして、W i - F i の機能を設置したというところでございます。

松岡委員 ちょっと今回の予算とはずれるかもしれませんが、このような今回俵山の多目的交流広場のほうに設置ということでしたが、これ今後こういう要望があれば、他の施設などでもこういう W i - F i を設置していくっていうのは、お考えでしょうか。

角谷農林水産課長 現在、実際に農林水産課所管の施設というものが、基本的に大きなものでこの俵山多目的交流広場、そういったところがございます。実

際に今、委員が言われたようにそういった要望があれば、というところなんですけど、やはりそれは活用の度合いといいますか、そういった利用の促進とかそういったものに繋がるというふうに判断できればそういったところは、活用は入れていくということは考えていかなくちやいけないかなというふうには思っております。

重村委員 今のところで、設備、施設整備工事は説明資料の中にも載ってますけど、その下ですよ。予算書 149 ページですけど、スポーツ体育用備品ということで 213 万 1,000 円が上がっております。この内容を教えていただければと思います。

高橋農業振興班長 こちらのスポーツ体育用備品というところなんですけれど、今現在スコアボードの設置をしておりますが、これが経年劣化ということで、スコアの表示ができないということでございまして、新たにそのスコアボード、これ今電光掲示にはなっておるんですけども、次は手動型のものをこちらのほうを設置したいということです。

米弥委員 農業施設費の 730 「日置地区ダム維持管理費」についてなんですけど、施設管理委託料が去年は 46 万円だったんですけど、本年は 110 万 9,000 円になっておりますけど、その理由についてお伺いいたします。

岡本農業振興班主査 日置地区のダムにおきましては、狩音ダムの機器設備点検料が 50 万 7,000 円ほど追加の計上となっております。

角谷農林水産課長 ちょっと補足して説明させていただきます。この委託料の増額というのは、いわゆるダムの機器設備の点検を来年度実施するというところで、その分が増額となっております。この機器設備につきましては、隔年で 2 年に 1 回設備点検をやるというふうになっておりまして、令和 4 年度がその 2 年に 1 回の年に当たるというところで、増額となっているところでございます。

米弥委員 同じく油谷地区のやはり委託料が上がっているんですけど、同じような経緯でよろしゅうございますか。

角谷農林水産課長 その通りでございます。油谷地区におきましては、有宗、阿惣ダム、この 2 つのダムの機器設備の点検を令和 4 年度に実施するというところで、その分が増額となっているところでございます。

田村委員 それでは第 6 款「農業水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」事業が 040 「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」、これについてお伺いいたします。こちらですけども、昨年度より 200 万円ほど増額になって 150 万ぐらいですか増額になっております。そもそものことを聞いて申し訳ないんですけども、この事業の目的をまずお教えてください。

高橋農業振興班長 そそもその目的というところになりますけど、やはり農作物等のそういった鳥獣害への防護という部分の目的ということになりますので、

やはり捕獲、駆除、追い払い等、そういったところにかかる支援という事業になります。ですので昨年より増額ということになっておりますが、やはり捕獲頭数の増加、そういったところが非常に顕著に見えておりますので、そういった部分で猟友会等に対する支援を手厚くしていきたいというふうなところでの増額となっております。

田村委員 農作物の防護ということでした。それをなんていうか農作物を守るというのは、有害鳥獣の被害から守るというのは、生産者の所得を守るという意味合いだろうと思うんです。増額をされたのは大変、私的にはいいことだと思っているんですけども、捕獲頭数の推移について、もしデータをお持ちでしたらお願いします。

河村農業振興班主査 捕獲頭数についてお答えいたします。令和2年度のシカの頭数が949頭、イノシシが781頭、サルが68頭、タヌキ等の小動物が102頭となっております。令和3年度の予想としましてシカが869頭、イノシシが677頭、サルが51頭、タヌキが109頭で、令和4年度の計画数としまして、シカが900頭、イノシシが700頭、サルが100頭、タヌキ等が110頭ということで想定をしております。

田村委員 思ったより多くなかったとか増えてなかったの、いけませんけれども、これ農作物の被害の報告というものの代表的なもので構いませんけれども、推移について数値がありましたらお願いします。というのが、有害鳥獣被害がどの程度あったか減ったかという部分なんですけれども、もしありましたら結構です。

角谷農林水産課長 すいません。今手元にちょっと詳細な資料がございませんが、やはり基本的に多いのが、今、だんだん増えてきておるのがやっぱり野菜の被害ですかね。やはりサル等の被害がだんだん多くなってきているというところは、間違いなくあるのかなと。それと、やはり水稻のほうも基本的にはイノシシが田んぼに入って、その田んぼ1枚がもう全部駄目になっちゃうというようなケースもございますので、基本的に農作物全般的にこの被害というのが広がっているのが長門市の現状ではないかというふうに思っております。

田村委員 その生産者の、これ農家ですけれども、農家の所得向上を掲げた長門成長戦略行動計画というものがありませんでした。有害鳥獣対策も所得向上にうたうための一つの手段だというふうに思っているんですけども、これ捕獲頭数が増えても何というか農作物の被害が減っているという印象がなくてですね、もしこれ可能であれば猟友会の皆さんの年齢的なものとか組織の人数的なものとかというのものもあるんでしょうけれども、今、捕獲の報奨金ですかね、ありますよね。こういったものをたとえば上げていって、ニンジンぶら下げることで結果が出るかどうかというのはちょっと分かりませんが、そういった、

たとえば実証実験とか、そういうものをされてみられたらいかがかなと思うんですけれども、頭数あたり、シカであったりイノシシであったりの種別の報奨金についてお願いします。もしこれが過去に比べて変化があった、増えたとか減ったとかありましたらそれも合わせてお願いします。

角谷農林水産課長 田村委員の言われること、ごもっともだと思うんですが、これまでに報奨金、例えばシカ、イノシシ、サル、それと小動物ですね。そういったところは金額を上げております。1,000円ずつとかそういった形で上げておまして、それに基づいてやはり捕獲業務を推進していきたいという思いは持っておるんですが、実際、今この猟友会の組織が非常に高齢化が進んでおるといふ現状で、市といたしましても対策を練らないといけないということで、若手の猟友会の会員をどんどん募っていかなくちゃいけないんじゃないかと。この事業の中で他にジビエの推進とかそういったものも行っておまして、やはり捕獲したものを食につなげていくと。そこでもまた所得を得るような、そういったような仕組みを考えて、やはり猟友会の方もですね、いわゆるお金を稼げる仕組み、そういったものができてくれば若者もどんどんこの猟友会に参画していただけるんじゃないかということで、今回の令和4年度の事業にもジビエの推進の事業も計上させていただいておりますので、そういったところで少しずつでございますが、こういった猟友会の若返り、そういったものを作って捕獲につなげていきたいなというふうに思っておるところでございます。

岩藤委員 今質問がありました、「有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業」の中の、「日本ジビエ振興協会負担金」5万円が出ておりますが、これ去年はなくて今年上がっておりますが、この協会の負担金をする理由ですね、それについてお伺いをいたします。

高橋農業振興班長 はいそれではお答えいたします。今年度より日本ジビエ振興協会へ長門市として加入をさせていただいたところでありまして。やはりこれは長門市としてもジビエのほう、俵山の「想」というところで、加工等してジビエのほうの振興を図っております。先月のジビエの新しいレシピ等を料飲組合の方々に新しい料理を創作していただきたいというような取り組みも進めておりますので、そういった意味合いで協会のほうに加入したというところがございます。

松岡委員 議会報告会等で鳥獣害被害についていろいろとご意見をいただきました中で、防止対策の補助金について、昨今非常に被害が増えていて、どんどん対策をしたいんだけど、こういう補助金がもうなくなってもらえなかったというようなお声をお聞きしておりましたが、ちょっと今回の予算の中で反映されているような感じがしないんですが、ちょっとそのあたりの見解をお願いいたします。

角谷農林水産課長 その事業につきましてはですね、要は翌年度の要望調査で、翌年度に応募したいと、柵を設置したいというような要望調査をしております、基本的にはその要望調査で上がってきたケースですね、それに基づいて予算化をしているところでございます。

重廣委員 有害鳥獣につきましてはですが、執行部から毎年、猟友会の高齢、私も土曜日にちらっと見ました。軽トラで5, 6人集まってオレンジ色のベストを着られて、かなり高齢の方が10人ぐらい。頑張っておられます。毎年毎年若返りを図るといふふうに言われるんですが、今までは狩猟免許取得に関する補助といろいろ考えておられますが、本当に若返りを考えたいのであれば、やはり市の職員さんも代表してその資格を取って、その中で参加する。よそはそういうことをされていますよね。本当に若返りも10年ばかり言われていますけど、なかなか若返りが図られない、理由についてどのようにお考えで今後どのようにしていきたいと考えておられるのか伺いたしたいと思います。

角谷農林水産課長 非常に難しいご質問なんですけど、確かに重廣委員おっしゃるとおり、ずっと若返りを望むというような発言をさせていただいております。市といたしましても、先ほど言いましたように、やはりその猟友会というものがやっぱり若者に魅力を感じるものにならないと、まずちょっとそういった確保というのは難しいのかなというふうに思っております。それと、やはり正義心といいますか、実際に市のほうも考えたのが、農家の若い息子さんとかそういう方に、やはり実際に自分の農作物、丹精込めて育った農作物を阻害されて、やはりそこに憤りを感じるというところで、そういった農家の息子さんとか若い方に今度猟友会のほうにということを進めていければなというふうに思っておりますが、やはりなかなか、そういった銃の資格とかそういったものがいろいろ制約といいますか、非常にちょっと厳しくて、そういうふうに確保できてないという現状でございます。市としてもやはり、実際に若返りというか、猟友会の数を増やすことと若返り、これは本当かねてから言っておりますので、やはり実現できるように、試行錯誤しながら進めていきたいなと。ずっと考えて、考えるだけじゃ駄目ですので、それを実行して身にしていききたいなというふうに考えておるところでございます。

重廣委員 ただですね、具体策が出てこないと私は言いたいんですよ。今農家の息子さんというのを3回ぐらい言われましたけど、実際その後継者がいないからいろんな施策をやっているわけなんですよね。ですからそのあたりについて、本当に有害鳥獣の問題というのは、耕作意欲をなくすとか、一昨年まで作っていたけどもう去年は作らないと。なぜか。しまいにはもう食べられてしまうからという方がやっぱり増えてきています。本当、大事な施策として一つ考えていただきたい。この予算委員会ですから、これ以上は言いませんけど、そ

のあたりをよく検討してまた予算をつけていっていただいたらと思います。

角谷農林水産課長 はい、予算をきっちりつけていきたいと思っております。

早川委員 先ほどから若手の育成って言われているんですけども、その中に、答弁の中にも若手の育成はやはり獲ってそれをお金に変えるっていう仕組みをとということも言われていたように思うんですけども、その獲ってお金に変えるっていう仕組み、それはこの 151 ページの有害鳥獣捕獲事業委託料の中にその施策とか、例えば猟友会の方にとってお金に変えるためには、その肉がちゃんと処理できるような、ちゃんと獲り方とか絞め方であったり分配の仕方であったりっていうこともやはり考えていかないとお金にはならないと思うんですよ。ただ単純に駆除するだけ。それをお金に変えるというのはなかなか難しいと思いますので、この中に、事業委託料の中に獲り方であったりとか処理まではいかないですけど、運搬の仕方であったりとかそういう、最後に食べる、職場でつなぐような獲り方というか、その研修とかっていうのもこの中に入っているんでしょうか。

角谷農林水産課長 令和 4 年度の事業で重点を置いておりますのが、受け入れる側のそういった施設、そういったものを充実させていきたいと。と言いますのが、やはりそういった受け入れる施設がしっかりしていないと、捕獲したシカとかシシを持っていてもですね、うちじゃあちょっとこれ以上無理というような話になってしまう可能性が十分にあるということで、令和 4 年度につきましてはそういった施設のほうの充実化を図るということをしておりまして、今、早川委員が言われたように、さばき方、そういったものの研修というのも、いわゆる日本ジビエ協会さんのほうで、市の負担とかそういったものはございませんが、そういった協会さんのほうでそれを主導してやっていただいておりますので、そういったところに参画していただいて、技術、ノウハウを学んでいただきたいと考えているところでございます。

早川委員 ということは、この中にはもう捕獲したものに対しての報酬というか、それだけというところなんでしょうか。この事業委託料というのは。先ほど言いました有害鳥獣捕獲事業委託料というのは。獲った頭数に対しての支払いだけというところでしょうか。

高橋農業振興班長 それではお答えいたします。こちら、捕獲の委託料ということに関してですが、やはりこちらは捕獲に対する部分なんですけれど、その捕獲の中でもジビエとしての捕獲というものに関しては上乘せをしているところで、別に上乘せの対象としておりますので、そういったところでジビエのほうへは振興を図っていくというような考えでおります。

西村委員 2つあるんですが、これはお願いということで、小動物ですね。イノシシとかシカはかなり捕ったら手当が出るらしいですけども、小動物のヌー

トリアやハクビシンなんかは手当が少ないから捕る気がないと猟師さんが言うんですね。しかし、ヌートリアなんかは土手に穴を開けて、ほっておいたら大変なことになりそうな雰囲気到现在になって、次からはヌートリアなどを捕ったら少くくらい手当を上げて、猟師さんの捕る気を起させるようにしてもらいたいと思います。それともう 1 つは、テレビ等でやっておりますけど、この辺でしたらイノシシとかシカを捕るのに鉄砲で撃つか、罠をかけ、鉄の檻かけるかということになっておりますが、くくり罠の許可をどうか下してもらようにしてもらったら、テレビでやるように簡単に設置できますから、捕獲頭数の成果が上がるのではないかと考えております。その辺はよろしく願いいたします。

角谷農林水産課長 今、くくり罠のお話があったんですが、そのくくり罠につきましては、この 4 月 1 日から猟友会の皆さん、罠の資格を持っていらっしゃる猟友会の皆さんに、それに解禁をするということで、猟友会の方とも今調整をしております。実際に、昨年 11 月から猟友会 1 人当たり 1 つのくくり罠を可能にしまして、長門市内で 1 人 1 個ですけど、くくり罠による捕獲を進めていただいております。小動物に関する奨励金なんですが、実際、昔は 1,000 円であったんですが、今 2 年前ぐらいですかね、3,000 円に増額いたしました。少しでも捕獲の推進が図ればということで 3,000 円に増額をさせていただいております。確かに、このヌートリアというのは土手に穴を開けて巣をつくったり、子どもを産んだりとかということがありますが、実際は 3 年前ぐらいには青海のほうで、青海湖の周辺でそこに防護柵をはりまして、ヌートリア対策ということをしております。その後、青海のほうではヌートリアが出なくなったというような朗報もいただいておりますので、今後も、そういった対策を手がけていかなければいけないのかなというふうに考えております。

重村委員 それでは、今の若干関連ですけれども、ここの 4 目「農業振興費」の中で様々な、例えば中山間事業とか、先ほどの事業等、そのパートタイムですけど、会計年度任用職員を昨年度は予算化されてたんですね。金額を見ると、昨年度の予算というのは 30 万円であったり、20 万円であったりということで、短期の時間で多分、事務事業の整理等のお手伝いにご尽力をされてる予算をされてたと思うんですけど、今回はそれが消えている。これは、予算書をつくっていく上で、本当に皆さんに事業費として少しでも手当したいということで、この任用職員の部分を削られているのか、どうなのか。いや、もう業務の量が無いから削ったというのであれば、私は全く問題ないと思うんですけど、そこらあたり聞かせてください。

河村農業振興班主査 会計年度任用職員の雇用については、中山間のみならず

収納円滑化であったり、多面的機能の支払交付金など各種事業において、会計年度任用職員は1人通年の雇用をしておりますが、そのうちの何ヶ月分を中山間とか、そういったふうな計上の仕方をしておりました。これにつきましては、従来、国の補助事業につきまして事務費をその会計年度任用職員の人件費に充てておりましたが、近年その事務費というのがだんだん少なくなっておりまして、その事務費までなかなかあたらなくなってきたというのがございます。そういったこともありまして、この度、農業総務費の中に会計年度任用職員の人件費というのをまとめて計上しております、その他の各事業からの人件費の計上というのがなくなっております。

重村委員 よくわかりました。議会は市民の目線もあるけど、実は執行部の目線からも僕は考えないといけないと思うんですよ。だから、業務量が減ってもないのに、やはり無理して、こういった会計年度任用職員の——時間にする大した金額ではないけど、削るようなことがあってはいかん。市民からすると、大切な雇用の場所ですよ。ただし、そこに本当に業務量があるのであれば、やはりきちんと予算を計上して、私は雇用して、そして職員の皆さんも業務量が変わってないのに、それを押し付けられては、やっぱりその勤務の状況に負荷がかかるわけですから、総務費の中できちんと見ているということで安心をいたしました。申し伝えておきます。

重廣委員 ただ今の4目「農業振興費」のところの未来農業創造事業について、伺いたいと思います。これは説明資料にもございますが、まず説明資料でスマート農業実証事業費補助金について、具体的に説明を伺いたいと思います。

河村農業振興班主査 スマート農業実証事業費補助金につきましては、一般社団法人アグリ長門を事業実施主体としまして、各農業者さんに現在のスマート農業というのを推進普及をさせていきたいということで、実証の展示をしていくものを想定しております。具体的にはですが、GPSのブロードキャスター、トラクターにアタッチメントをつけて、可変施肥と言いましてGPSによって散布にダブリと言いますか、重複がないように撒ける機械であったり、あと水管理システム、各圃場にセンサーを設置しまして、わざわざ圃場まで行かなくてもスマートフォンなどで水の量が確認ができるシステムであったり、あと収量や食味コンバインと草刈り機につきましてはレンタルで導入をしたいと思っております。それから、ドローンでの直播の散布というのを考えてやってみたいと思っております。

重廣委員 具体的に今言われましたが、今のお話を聞くと、ほとんど新規就農者と言いますか若者向けのイベントというイメージを持ちました。高齢者の方がですね、なかなか今から高額な農業機械を購入されて、今のようなことを始められるというのは少ないかもしれませんが、もし高齢者へのオペレーション

サポートと言いますか、中にはおられると思うんですよ。例えば市役所を定年退職されて今から高額の機械を買って農業を本気でやるぞという方がおられた場合に、スマホとか慣れている方はいいと思うのですが、なかなかすぐにはこう入れない。そういう方がおられた場合のサポート方法については、どのようなお考えなのかをお伺いします。

高橋農業振興班長 重廣委員がおっしゃるとおり、スマート農機というのはかなり高額なものでございます。今、そちらの方を検討しておる中で、シェアリングというところで、地域の農業法人、各主要な農業法人がいらっしゃいます。そういったところが、そういったスマート農機のほうを導入されていく中で、やはりその地域農業の中でも、そういった農機を皆さんで共同して利用していただくと。そういった体制を構築ができればというふうに考えておりますので、そういった形で、スマート農機のほうは地域の農業に広がっていけばいいのかなというふうには検討をしておるところでございます。

重廣委員 農業を行う場合に、その機械が必要となる時期というのはかなり重なることがあります。以前私はリースをしたらどうかという話を5、6年前にしましたけど、田植機にしてもトラクターにしてもコンバインにしても、必要な時期というのは高額のお金を出して使いますけど約1週間程度、皆さん1週間程度それが必要なわけですから、なかなか共有というのは難しいわけなんですよ、そのあたりはどうか考えていただきたいと。次に、この下にありますIoT等活用農業推進事業費補助金ですか、これはおそらくちょっと枠どりかなんかではないかと思うんですが、補助ですから。現在、何名程度これを活用したいという方がおられて、また、このIoT等を活用する農業とは具体的にどういうことを示すのかについて説明願いたいと思います。

河村農業振興班主査 来年度の導入予定につきましては、こちら特に要望等はないとっておりませんで、議員おっしゃる通り枠どりでございます。今までは上限100万円で6件を想定して600万円と今年度までやっておりましたが、こちらにつきましては説明資料に書いております通り、新規就農者であったり規模を拡大してやっていこうというやる気のある方につきましては上限を150万円、これを4件想定をしております。そうではない方は補助率3分の1の上限100万円ということでこちらを2件想定して、合計800万円ということにしております。

重廣委員 ちょっとこれ今の説明でよくわからないんですけど、一生懸命やろうとされている方とそうでない方、大変すいません。この括弧その他で金額変えておられますよね。このことについてちょっと具体的に説明願いたいと思います。

角谷農林水産課長 やる気のある、やる気のないというわけではございません

で、すいません、いわゆる新規の就農者、それと規模の拡大をするという農業者の方、その方につきましては補助率を2分の1、今まで上限が100万円という事業でございましたが、それを上限150万円まで上げているというところでございます。その他の方も当然やる気のある農業者の方ですので、そういった方には現行の補助率3分の1、上限が100万円というところで据え置いておるといってございまして。

重廣委員 今課長が言われたような答弁が正しいのではないかと思います。それから一番最後のまるぼちなんですけれど、この専門部会開催経費ですか。金額的にはそうでもないんですが、この専門部会のメンバー、何人ぐらいおられてどのような方がおられるのかについて説明願えたらと思います。

河村農業振興班主査 部会につきましては、説明資料にあります通り、スマート農業の推進、担い手の育成、販路の拡大と3つを設けております。スマート農業の推進につきましては、市内のメーカーさんとかあとNTTさんであったりそういった民間の技術をお持ちの方からの情報提供を想定して、そういった方を考えております。担い手の育成につきましては、市内の農業者、今年度やった時は、地区ごとに法人から1社ずつで出させていただいております。あと販路の拡大につきましては、各テーマによると思うんですけど、例えばセンザキッチンであったりあと加工の業者さんであったりそういったものが考えられるかなと思っております。

早川委員 一つ確認なんですけれども、先ほどの規模拡大農業者、この規模拡大っていうのは個人法人で違うと思いますし、基準っていうのはあるんでしょうか。なんか文書化されてるんでしょうか。

高橋農業振興班長 規模拡大の部分ですが、国の事業等で要件として10%増というところを見込めるというところをこちらの内容に準拠した形で運用していきたいというふうに考えております。経営面積はということです。

重村委員 先ほどのI・T等活用農業推進事業費補助金ですけど、説明聞いてよくわかりました。これ財源は1,120万円、地域活性化基金を取り崩してということで事前の学習会でみんなの中で話が出て、原資はそうらしいよという話は聞いてます。先ほどのI・Tはその800万円を確保して、これからね、こういう事業やりますけど導入される農家さんはないですかという話になってくると思うんですよ。若干今年度からこういう事業を進めていきたいけど、措置をしますよという話もう多分若干されてて、多分このくらいじゃないかなということで上げられてると思うんですけど、例えばこれからの農業というのはやっぱりそうなると思うんですよ。労働力不足であるし、省力化をして、いかに効率上げていって農業生産をしていくかと。この枠を超えたときに、令和4年度ですよ。ある方は6月に応募したから取れたけど、ある方は12月にそ

ういふところの事業を拡大していこうというような話が出て、予算がないといふたような時つていふのは原資が地域活性化金だから残高あるわけだから、補正を出してでも対応するの、公平、平等に。それともいや、今年度のもう枠ありませんよといふ方針の事業計画なの。これ教えていただきたい。

角谷農林水産課長 基本的には予算の範囲内といふところで考えておきまして、重村委員さんが言われたように例えば12月でやりたいと、購入したいといふような方につきましては来年度にお願いするといふようなかっこうになるのかなといふふうに思っております。

重村委員 といふことは、こいふ補助要綱で農業振興が図られていくとなると、継続していく事業になっていくといふ考えでいいですか。

角谷農林水産課長 はい、その通りでございます。

重村委員 もう一点。これはここの費目だけじゃないんだけど、今回結構地域活性化事業、確か基金取り崩しが3億だったかな、あらゆる事業に入つていってます。一般財源が5万3,000円、その他が地域活性化基金の取り崩しが1,120万円といふことで、これは単に端数処理で一般財源が5万3,000円となつてますといふ理解でよろしいですか。他の事業でもこいふのがあるから。

高橋財政課長 地域活性化基金の関係でございますので、財政課から答えさせていただきます。地域活性化基金につきましては、原資が合併特例債を平成22年23年24年で積み立てて、普通交付税と合併算定替終了以降、令和2年度以降に財源が不足するところを補填していくといふような意味合いを持つておる基金でございます。令和2年から8年の間にそれぞれ3億円を取り崩していくつていふことを平成28年度に方針を決めておきまして、その中で言いますと、当初予算でこのたびの3億円ほどを各事業に充当しておりますけれども、充当基準としましては、最終的には市長査定で決めていくところではございますけれども、まず2点ございまして、合併特例債を原資にしています関係上、合併特例債の発行可能残高があるうちは適債性のないハード事業、合併特例債がなくなれば、適債性のあるけれど、いわゆる交付税算入率が低いような起債等について充てていくといふような方針がまず1点と、それともう1点は、産業振興や子育て支援を中心としたソフト事業に充てていくといふことで方針を決めておきまして、先ほど角谷農林水産課長のほうから途中で予算が追加になつた場合といふようなお話もございましたけれども、当初予算で3億円を充当している関係上、他の事業がどういふ形になるかといふこともあつて、当初予算で3億円充当しているといふような形でございます。令和8年度までは一応方針として3億円を取り崩して、先ほど申しました2点の事業に充当していくといふこととなります。最終的には査定の中で決めていくこととなります。

重村委員 私の質問以上に詳しく教えてもらつてありがとうございます。本当

によく分かったんですよ。で、私ね、薄っぺらいところの質問だから。5万3,000円とその1,120万円。極端に言うと、僕たちからすると違和感ないわけですよ。ただほかの事業でも見ていくと、10万単位なのか100万単位なのかでね、地域活性化基金をそこに入れて端数は一般財源を引っ張ってきて、最終的な予算に合わせているということは、これはこれでもいいのかなとは思いますが、そこを確認しておきたいんです。

高橋財政課長 すいません、申し漏らしました。原資が合併特例債という関係上、一応充当については10万円単位、起債の単位で合わせておりまして端数が出るような形になっております。すいません、失礼いたしました。

田村委員 それでは4目「農業振興費」、事業番号160「農地集積・基盤強化推進事業」についてお伺いいたします。農地集積協力金事業費補助金が1,000万円ついておりますけれども、この目的と内容についてご説明をお願いします。

高橋農業振興班長 こちらの農地集積協力金事業費補助金ですが、こちらは、要は地域の中心となる経営体により良く農地集積をできるようにという事業でございます。これ県の外郭団体であります山口農林振興公社というところが仲介に入りまして、要は受け手と出し手のマッチングをするという事業でございます。ですので、そういった地域の中心となる経営体に農地が集まりやすいように出し手側にも協力金を出します。受け手側にも協力金を出します。そういった形で、より良く地域の中心経営体に農地を集めるようにという事業でございます。

田村委員 山口農林振興公社ですかね。ですけれども、目標とする集積率であるとか集積面積というのがあると思うんですけれども、これは今年度始まった事業じゃないので、どの程度集積が進んでいったどの程度まで見込むのかというか目指すのかということについて、もし計画がありましたらご説明をお願いします。

高橋農業振興班長 こちらの事業に関しましては平成26年度から開始しております。以前一市一農場推進計画と、そういったところに基づいて、長門市内で中心となる農業法人や、認定農業者のほうにですね1,000ヘクタールの農地が集積ができればというところを目標に掲げて始めた事業でございます。こちらの1,000ヘクタールの面積に対しましてですが、今現状といたしましては7割程度の進捗状況というところでございます。ですので、今後新たな地域の中心となる経営体のほうを育成しながら、また農地の集積をさらに加速化できればというふうに考えておるところでございます。

田村委員 分かりました。その農地の集積につきまして、この協力金事業費補助金ですけれども、今、楽天農業さんも農地の集積を目指しておられますけれども、こちらのほうにも使われるということでしょうか。

高橋農業振興班長 田村委員おっしゃるとおりですが、やはり楽天農業株式会社、長門のほうに参入して、農地のほうの集積を進めているところでございますが、その地域の分母に対してやはり集積率、ある程度の一定の率を達成すれば、やはり楽天農業のほうにもこちらの事業のほうが活用が見込まれるというところでございます。

田村委員 分かりました。楽天農業さんの進出についてもですね、長門の基幹産業であります農業の活性化に向けて期待を持たれるところでありますし、それから既存の農家さんであったり、これから新規就農を目指す方にとってもこの事業をしっかりと使っていただきたいと思っておりますけれども、それでは農地集積に関するちょっと今後の思いについて部長から一言聞かせていただければと思います。

堀経済観光部長 農地集積についての考え方というところでご質問をいただきました。先ほど申しましたように、農地集積につきましては、本県の中でも、長門市は特に進んでおるところで、県からはいろいろご意見をいただいております。とはいえ、実際に高齢化等が進む中で、まだまだ単独で耕作をされて、たとえば耕作放棄地になっている土地というところはまだまだ多く見受けられる。さらには、今後その集積をされた法人の中で、その法人の高齢化によって運営が厳しくなるというような状況も見られる中で、今後は委員お示しのとおり、楽天農業さんをはじめとした民間の方々の活力を導入しながら、合わせて、やはり法人の合併等も検討していかなきゃいけない状況にあるのかなというふうには考えておりますが、ますます集積を図っていきつつ、さらに先ほど来からご質問がある、IoT等の活用を絡めた形で、ぜひ生産性を上げていくというところの取り組みが必要なのかなというふうにご考えておるところでございます。本年はそういった形で、令和4年度の当初予算を組んだということでご理解をいただいたらというふうに思っております。

米弥委員 4目「農業振興費」で事業名が「就農円滑活性化対策事業」なんです。この事業で、就農円滑化対策事業補助金の内容をお聞きしたところ、青年就農給付金7名、1,050万円とお聞きしております。それとは別に、就業給付金5団体、267万5,000円とありますけど、この給付金の違いをご説明願います。

高橋農業振興班長 まず、7名いるという方々につきましては、これは個人で就農を開始された方というところでごございまして、来年度につきましては7名のうち、水稲作物が2名、養鶏業が2名、イチゴが1名、花の生産、花きが1名、あとはハチ、養蜂ですね。こちらが1名ということで、この7名の方々が国から、要は次世代人材投資資金という年間150万円の経営を開始すると給付金が出るという制度がございますので、こちらの国の事業を活用したものとなっております。それと、就業の給付金ということになりますと、これ農業法

人に就業、要は雇用された方々について、要は法人へ賃金分を支援するという内容になっておりますので、こちらのほうは農業法人へ就業された方ということの違いでございます。

重村委員 それでは説明資料の14ページですね、一番下の「アグリながと運営支援事業」先日現地を視察させてもらって非常に頼もしく思いましたし、頑張られているなということはお分かりました。それでここの運営補助金ですね、これの積算根拠の内容を教えてください。

河村農業振興班主査 事業費の内訳につきまして、新規就業者の募集支援ということで、東京であったり大阪で行われる就農フェアへの参加費が15万9,000円、指導者の報酬費の補助ということで760万円、従業員の資格取得等の補助につきまして17万円、派遣職員に係る手当等の補助ということで252万2,000円としております。合計がありますか。すいません、要求したときと、ちょっと確認します。すいません。

重村委員 こういった一定の何て言いますか、法人を運営していく補助金以外にも当然ね、この法人というのは入ってくると思うんですよ。というのが、順調に法人として地域農業の振興に携わって欲しいという思いがあります。先ほどの就農円滑化対策事業等でも、ここの新規就農者候補というかね、担い手を育成するという観点から、そういった受入れ側として入ってくるというふうに理解しているんですよ。このこと以外に。事業収入としては。

高橋農業振興班長 重村委員おっしゃるとおり、こちら担い手を育成する法人ということでございますので、先ほど申しました就業給付金等のその事業を活用して、受け入れた方々に対しての支援というのは、就業給付金に、またはその国の農の雇用事業、こういったものも活用した上で研修生のほうの受け入れをしておるといところでございます。

重村委員 それでは、予算書が153ページです。優良繁殖雌牛導入事業ということで、ここで市有牛預託の牛の予算が上がっています。昨年と遜色ないというか、あまり予算的には大きくは変わってないですけども、昨年も1件ありましたが、これは個人的なこととか中には高齢者で市から牛を預かって5年間は頑張ってお育てしてくださいよその期間は、市の備品ですよ、その期間はこの形で進めてこられましたけど、昨年も1件畜産辞められるということで、牛を処理しないとイケないという事例が起こったと思うんですよ。それとか急にお亡くなりになって高齢のために、というような事案が何回かあったと思うんですけど、そこで市有牛の導入基準っていうのを私も農家ですから、アンケート取られたんですよ。今後市有牛を受け入れる農家っていう条件を少し考えてみようかというアンケートだったと思うんですけど、この預託制度を利用できる補助要件、新年度から大きく変わるのか、そこらあたり簡潔にご説明お

願います。

高橋農業振興班長 重村委員おっしゃる通り、ここ近年農業者の高齢化ということで、やはり急に廃業等を迫られて預託した牛の処理というところで非常にいろいろと問題抱えておるところではございますが、昨年アンケートを取らせていただいた中で、やはりちょっと預託の運用基準というのを、年齢制限を設けようといったところで農家の方々にアンケートを取り、またその市有牛の運営委員会の中でも諮ったところではございます。ですので、こちらに関しましては来年度からにつきましては年齢制限を設けて、来年度からは75歳というところをラインに運用のほうを進めていきたいというふうに考えております。

松岡委員 説明書の15ページの長門市畜産振興計画策定事業についてお伺いします。今回これを新規で事業として計上されておりますが、この目的を詳しくご説明いただけますでしょうか。

高橋農業振興班長 長門市は一次産業、農業の中でも農業産出額の6割を占めるのが畜産業というところで非常に盛んな地域ではございます。とは言いなながらもやはり肉用牛しかりブロイラーしかり養豚しかり、いろいろな問題を抱えてきておるところではございます。ですのでそういった中で、畜産に関する総合的な計画っていうものを主として策定をしていないという状況でございますので、今後この総合的な畜産の計画のほうを策定した上で、いずれは今までお話をしておりますキャトルステーション、要は預託をする部分や養鶏に関しましても近頃は市外近郊でやはり悪臭の問題等も抱えておりますので、そういったところで総合的な畜産団地の建設へ向けての総合計画のほうを策定していきたいというところで、この度予算を計上させていただいたところではございます。

早川委員 その中に、先進地視察旅費ってあるんですけども、59万4,000円。これはどういった目的で、どういった場所に、いつごろ見に行かれる予定なんでしょうか。

高橋農業振興班長 具体的な時期等はまだ決めてはおりませんが、やはり先ほどから申しました牛を預託するキャトルステーション、またはそういったブロイラーに関する畜産団地という、かなり関係機関を挙げて整備をされておられる自治体等もございますので、そちらのほうへ、どういった具体的な整備をされておられるのかという部分を先進地視察したいというところでの予算計上をしておるところでございます。

田村委員 今回新しくこの計画を作られております。今後の長門市の畜産振興に係る事業の基礎とするためにというふうな意味合いでよろしかったかと思うんですけども、これを位置づけるような上位計画のようなものはあったのでしょうか。

角谷農林水産課長 長門市総合計画の中でもいわゆる畜産団地の整備とかそう

いったものを入れておきまして、基本的にはその計画が上位計画となると。それに基づきまして、その総合計画の団地整備とかそういったものを円滑に進めていくために、この基本計画を作るという認識でございます。

早川委員 先ほどからキャトルステーションとか、養鶏団地等言われてるんですけども、これって話を聞いてますと、携わる人が少なくなってくるので、集約してっていうか、ある程度の地域の中で少ない人数でやっていけるっていうような考えがあつての計画なんでしょうか。

高橋農業振興班長 早川委員おっしゃる通り、やはりこれからそういう生産者が減少していく中で、やはり省力化、オートメーション化ができるような団地整備、そういった体制を構築したいというところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ暫時休憩に入りたいと思いますけれども、先ほど農業委員会事務局所管について、答弁の保留していたのがございますので、その発言を許可したいと思います。

長谷川局長補佐 それでは先ほどの重村委員の質問にお答えいたします。山口県農業会議の会費でございますが、これは法令外負担金となります。8月に農業委員会のほうに事前協議ということで金額が提示されまして、その後市町課及び市長会で審査し、県の農業会議で決定しております。算出の根拠につきましては、一応農林業センサスをもとに算出しているということになります。

重村委員 これは再質疑僕がしてもいいんかね。どうなんでしょう。

吉津委員長 よろしいです。

重村委員 事前にこの負担金でどうだろうかとということで打診があつて、執行部の農業委員会それから執行部のほうも認められて、こうやって計上された。私、先ほども言いましたけど、来る者拒まずで結局それが妥当なんだというふうにとられるのか、まず事前に農業委員会で審査するんであれば、その負担金というのが本当に農地割できてるのか、農業世帯で割られてきてるのか、各市町同じ金額なのか、ここらあたりっていうのはやっぱり僕は執行部として、今の大きな金額じゃないかもしれないけど、一つ一つやっぱり精査するっていうことは私は必要だと思うんですよ。これを払わないといけないという、確信を持たないといけない。ここらあたりの見解というのを、来たからこれは当然認めざるを得ないんだけど、けどそこにもやっぱり疑問を持たないといけない。僕、3年間追っかけたのかな、この金額。同じ金額ですよ。だからそこら辺に僕は違和感を感じるわけですよ。ここあたりちょっと見解だけ教えてもらったらと思います。

角谷農業委員会事務局長 重村委員言われることはごもつともございまして、基本的には先ほどご質問ありましたように、面積とか、要は農業の従事者数、

そういったことによってこの負担金も本当は変わってくるべきなんじゃないかというふうには局長としても思っております。すみませんが、暫時休憩の時に調べさせていただきまして、間に合えばその時にまた発言をさせていただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。

重村委員 これはね、私、予算委員会であんまり私的な見解をね、押し付けるという思いもないんですけれども、それがやっぱり来たときに農業委員会もしっかり審査するっていう僕は機関であって欲しいし、そこがOKを出せば当然それは執行部の方々も、農業委員会が認めたんであればそれを覆すってことはないかもしれないけど、そういうこれは市町でどういう換算で、この負担金の数字が出てるっていうぐらいはね、執行部としては僕は把握、今後ね、しといて欲しいということで、もうこれは答弁要りませんので、収めたいと思います。

吉津委員長 それでは、暫時休憩いたしたいと思っております。再開を11時5分からといたします。

— 休憩 10 : 51 —

— 再開 11 : 05 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。それでは、農林水産課所管について、ご質疑はございませんか。

重村委員 それでは、予算書155ページであります。コード番号は055「キャトルステーション実証プロジェクト事業」です。この事業に関しては先般の本会議質疑でも綾城美佳議員から出されて、担当部長からキャトルステーションのことは答弁をいただいておりますけれども、今年も予算がついていますが、まだ本格的な事業じゃなくて実証実験という段階だと思うんですね、私は認識しています。この事業の話が出たのは、まだ全農山口県本部がある時代ですよ。今もうJA山口になりましたけど、その頃から実は、全農山口県本部経済連がそういうところを1か所あるといいねと、県内に。そういう話からきてね、いまだにそれを引きずって——引きずったと言っちゃ悪いけど、どうしようか、それで実証実験があるんじゃないか、国の事業費使ってそれじゃあ実証実験というか、今後のことを考えるために、ちょこちょこちょこちょこやってきていると思うんだけど、決して僕悪い事業ではないと思うけど、本当に執行部がこの案件について必要だという、それとも必要じゃないのか。今の時代はこれは必要ないと思うのか。この結論をそろそろ出すべきだろうと僕は思うんですよ。これはまず、その見解をお尋ねしたいと思っておりますけど。

高橋農業振興班長 重村委員おっしゃるとおり、旧全農山口の頃からお話があったということで、おそらく平成30年の頃かなというふうに認識はしております。

すが、それを踏まえてですね、やはり県の肉用牛近代化計画の中でも県内にキャトルステーションを最低でも2か所置きたいというような計画の中にもうたわれております。そういったところに基づきまして、長門市としましては令和元年にキャトルステーションの協議会というものを立ち上げて、その肉用牛の預託基地というものの必要性というものを検証していこうということでその協議会を立ち上げたという経緯でございます。おっしゃるとおり令和元年から今年度にかけて実証的な取り組みを行ってきておりまして、その中では先進地視察の方へのアンケート、今年度からは農業法人の空いている牛舎を活用して預託の実証運用を開始させていただいたところではありますが、やはりですね、こういった来年度も同じように預託の実証運用、規模拡大をして進めていくところではありますが、そういった検証結果を加味したうえで、具体的な施設の整備、次のステップのほうへ関係機関と連携をして構築していきたいというふうに考えているところでございます。

重村委員 予算の審査ですから、この予算がね、畜産振興に関わるものなのか、繋がるか繋がらないかということで判断しないといけないと思いますけど、今の答弁でいくとね、作ることありきで進めていくという僕は感覚を持つんですよ。で、スクラップアンドビルドじゃないけど、実際に実証実験していくけど、これが畜産の振興に大いに寄与する建物じゃないと思ったらね、私はこれからの行政っていうのは苦渋の決断をして、2年3年頑張っただけで研究を重ねた、多少そこにお金を投じた。だけど必要ないんだっていう判断もあるんだということを前提に事業をするべきです。私は今年度の予算は当然、そんなに悪いと思わない。だけどあまりにも長引いているから、やっぱり今回私がこういう発言をして今年度の決算、そして来年度の予算審査でまだ実証実験とかで出てきたらやっぱり厳しいことを言うようになると思うんですよ。だからそのくらい行政というのは確かに手をかけたら、やっぱりやりませんという、ノーという返事はしにくいかもしれないけど、私はそれも視野に入れて実証実験をちゃんとして欲しい。答弁だけいただいて終わらしましょう。

角谷農林水産課長 重村委員の質問にお答えいたします。確かにですね、苦渋の決断、この事業は進めてもやはり効果がないというふうになれば、やはりそこはもう苦渋の決断をしなくちゃいけないと思います。ただ、今うちの高橋主幹が言いましたように、アンケート調査、そういうところをやっております。実際、今現状では皆さんお元気だから、活用をあまり、キャトルステーションを作っても活用することはないだろうというようなご意見もあるんですが、やはり、要は将来的にどうかというようなご質問をそのアンケートの中でさせていただいております。その中ではやはり高齢化が進んでくれば、やはり高齢者になればそういった事業は、施設を活用したいというような生産農家さんもい

らっしゃいますので、そういったところも加味しながら、きちんと行政のほうで判断していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

米弥委員 6目の「農地費」、事業名は「農業水路等長寿命化・防災減災事業」予算説明資料16ページになるんですけど、この予算説明資料での補償費がありますが、こちらの説明をお願いします。

岡本農業振興班主査 この補償費につきましては、ため池の周辺工事にかかる木々、支障木等がありますので、その伐採等の補償費を計上したのになります。

重村委員 それでは予算書155ページです。5目のコード番号900「畜産業費」の中で、下から3番目に「山口県西部家畜診療所大津支所負担金」ということで、共済組合も、何と言いますか、事業の縮小と言ったら失礼だな、統廃合というか、整備をされて今豊田町のほうへ移っていますよね。それで、この負担金というのもこれも長いことこの金額で変わらないわけですよ。571万5,000円。で、私はまあ共済組合もそうやって統廃合というか、多分職員数も減っているはずですよ。その中で、先生とかここにはいらっしゃいません。それで負担金が変わらないというのが私ちょっと違和感あるんですよ。共済組合の獣医の先生とかここからいらっしゃらなくて、豊田のほうに行かれたのに、このあたり、やっぱり事前にちゃんと協議があって、どうして前年度と同じ負担金を求められるのか。また、支援しないといけないのか。ご回答をお願いします。

角谷農林水産課長 重村委員のおっしゃるとおりですね、今いわゆる西部家畜診療所大津支所の負担金というところは、基本的には獣医師さん、獣医の方を確保するというところでの負担金というふうになっております。実際に今下関、西部というのは下関と長門、この2市になるんですが、実際にこの負担金も行政だけではございませんで、JAさん、農協さんとかもですね、負担をいただいていると思うんですけど、この負担金、正直今重村委員言われたように、やはりずっとこの金額でだいたいきておってということで、このたび私もこの会議のほうに出席いたしまして、そのボリュームというか、そのところを追及させていただいたところでございます。この診療所の大津支所のほうもですね、基本的にはもうこのままじゃまずいという認識は持っていらっしゃいまして、基本的には要は、牛の頭数だとか農家数、やはりそういったところで負担金の金額を決めていくべきなんじゃないかという意見を長門市から出させていただいておるところでございます。この負担金を下関と長門、それとJAで負担していくというところでございますので、ただ長門市からの意見だけがそれを取られて、意見が優遇されるということもなくてですね、やはり下関、長門、各市のJAですね、それらが、もうこの4者が折り合いのつくところで妥当点を見つけて金額を今後決めていきたいと思いますというふうな今話になっておりますので、

令和4年度は今この571万5,000円という金額にはなっておりますが、令和5年度以降ですね、それは、この令和4年度にその協議を重ねていった最終的な金額を決めていくというふうな今段取りになっておりますので、今お答えできる、ちょっと今それで、ご回答ということで示させていただけたらと思っております。

田村委員 予算155ページです。事業の番号が085「多面的機能支払交付金」1億5,855万円ですけれども、この内容についてご説明をお願いします。

岡本農業振興班主査 多面的機能交付金につきましては、農地の維持保全管理を図るために、反あたりの単価に応じて交付金が交付されます。交付された交付金によって農地の草刈等を実施したり、農道等の補修をしたりして、農業基盤の保全を図っていく交付金となっております。

田村委員 農業基盤の保全を図るということで、分かりました。この事業についての課題などありましたら、認識されている範囲で結構ですのでお願いします。

岡本農業振興班主査 この交付金につきましては、なかなか地元からの要望どおりに、中山間と違って要望どおりに交付金が見つからないことがありますので、そういったところが、今国・県等には要望はしているところではございますけれども、まずそういった課題があるのが今現状にございます。

岩藤委員 同じく155ページの095「農業競争力強化基盤整備推進事業」について伺いたします。これ、昨年度は103万5,000円で今年度が1,500万円の予算がついておりますが、この事業内容について伺いをいたします。

岡本農業振興班主査 この事業につきましては、油谷の本郷地区の区画整理の換地業務が終わりまして、確定測量業務の委託料となります。今本郷で工事をずっと、区画整理を県営事業でやってきておりますけれども、その工事が終わりまして、仮の地番が振られている段階でございます。その農地につきましては、確定した地番を振るような形の作業、業務委託というふうな形になります。

岩藤委員 確認ですが、今測量業務とかがそういうような田の換地、業務委託料になるというふうな理解でよろしいでしょうか。

岡本農業振興班主査 測量業務とですね、換地処分といいまして、前の土地から新しい土地にちゃんと地番を登記までするという業務になります。

重廣委員 2項「林業費」、2目「林業振興費」のやまぐち森林づくり県民税事業について伺いたしたいと思います。この金額276万円ですか、昨年とほとんど変わっておりませんか。この金額というのは、ここに説明資料にも書いてありますが、森林づくり県民税は幾らですかね、500円ですか。ちょっと忘れちゃったけど、それを県の方でつながれて、各自治体の森林整備に利用するという目的であろうと思っておりますが、この金額というのはずっともう増減はないんですか。それに

ついて伺いたいと思います。

永尾林業振興班長 この地域が育む森林づくり推進事業につきましては、県の県民税事業、先ほど委員さんおっしゃられたものを活用して実施しておりますが、計画期間がありまして、その計画期間内でまた計画が変更になる可能性があります。今は計画期間が 5 か年計画のうちの 3 か年目でございますが、その期間は交付される金額は一緒だと考えております。

重廣委員 計画期間というはちょっとよくわかりませんが、その金額は変更ないと。ただですね、金額が提示された後にこの整備事業を考えられるのか、それとも整備を自分たちで考えた上で金額がこれだけになるというふうに要求されるものなのか、そのあたりについて伺いたかったんですよ。と言うのは、毎年この金額があるから、またこれをどうにかしないと仕方ない、ちょっと考えないといけないという性質のものなのか。ここに 4 つ挙げてありますよね。仙崎、青海島、俵山、三隅地区ですか。そうじゃなくて、本当は今年度これだけしたいから、例えばこれは 500 万円ほど請求してみようかとか、そういう性質のものかどうかというのを伺いたいと思います。

永尾林業振興班長 地域の需要を、地域の方の需要を聞きまして計画を立てますが、この予算の範囲内でできるところを順次実行していくというふうに考えております。

角谷農林水産課長 ちょっと補足で説明をさせていただきます。県の計画期間 5 年間としまして、第 4 期の計画に入っておるところでございます。実際に、いわゆる皆さんの税金のほうですね、500 円ずつ徴収されております。県民税の 500 円を原資にこの事業というのは行われているというところでございますが、基本的に県の方から、やはりこのいわゆる 500 円を徴収されて、どのぐらいの金額がこの事業に回るかというのを検討されまして、それを各市町に振られるという形になりますので、どうしてもその振られた金額の範囲内で事業を実施していくということになりますところでございます。

田村委員 予算書 159 ページ、2 目「林業振興費」、事業番号 070「木育推進事業」についてお尋ねをいたします。説明資料に、「林業・木産業の発展」、「子育て世代に選ばれるまちづくり」を推進すると説明資料にありますが、令和 4 年度における重要業績評価指標等は設定されているのでしょうか、お尋ねいたします。

永尾林業振興班長 こちらの木育の推進に関しましては、将来的に若い世代に向けて木材の需要を高めようという取り組みでありまして、なかなか KPI とか、それは具体的に設定が非常に難しいところではあるんですが、木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の入館者、これを一つの指標としておりまして、来年度は 1 万 8,800 人を想定しております。

田村委員 はい、わかりました。それでは、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進する上での、木育と子育て支援課との連携についてお尋ねをいたします。

永尾林業振興班長 子育てに選ばれるまちづくりということで、子育て支援ですが、まず長門おもちゃ美術館の入館に関しまして、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の各学校でおもちゃ美術館を授業として利用される場合は、入館を無料とさせていただきます。さらに、市内の各学校等で木育の推進ということで、学校の中に木育の授業を取り入れていただくということを年間で2校を想定して実施をしております。

岩藤委員 今の木のおもちゃを生れてきた赤ちゃんにお祝いの品として渡すという事業があったと思うんですが、この今の経緯と言いますか、順調に渡されているのかというところを教えてくださいたいと思います。

永尾林業振興班長 現在、誕生祝い品事業につきましては、出生届を出されたときに窓口のほうで引換券のほうをその場でお渡しをいたしまして、長門おもちゃ美術館のほうにいつでも取りに行き受け取ることができるようになっておまして、出生された方には皆さん引換券を渡して受け取れるような体制はつくっております。

早川委員 この長門おもちゃ美術館の、この施設管理料の積算根拠をちょっと教えていただきたいと思います。

永尾林業振興班長 先ほど申しました1万8,800人の入館者を基本としまして、入館料をそれに合わせて想定をして、それに関わるそれ以外のショップの売り上げ等も合わせておまして、その部分でその足りない部分を指定管理料として積算をしております。人件費としては約1,700万円、あとその他経費として残りの1,800万円を計上しており、想定しておまして、収支をいたしまして1,300万円の収入に対して、指定管理料が1,285万円となっております。

早川委員 ここには子育て世代に選ばれるまちづくりを推進するためと書いてあるんですけど、以前は高齢者のここの利用というの也被言われていたんですけども、それはどこに行ったんでしょうか。

永尾林業振興班長 高齢者に対する利用というの、子育て世代の対象以外にさらに拡大をして、現在も実施しておまして、こちらのほうは木育推進拠点施設長門おもちゃ美術館のほうの独自の今事業として実施しておりますので、予算には計上しておりません。

岩藤委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、ウッドスタート加盟負担金の11万円がございますが、これは毎年出ているお金だと思いますが、これはどちらのほうにお支払いする金額なのかお伺いをいたします。

永尾林業振興班長 こちらは、ウッドスタート事業を林野庁と一緒に進めております東京おもちゃ美術館のほうに支払う負担金となっております。

重村委員 予算書 159 ページ、ながと産木材サプライチェーン構築事業です。これは令和 3 年度からの確か新規事業だったと思います。昨年資料を見ると 250 万円補助金がついていて、今年は 500 万円ということで、金額はそんなに大きくないかもしれないけど、倍つけてるわけですね。それこそこういった事業で少なければ私はね、拡充したって胸を張って私は書いて欲しいな、拡充とか何とも書いてないけど。やっぱりね、このくらい皆、市民の皆さんにも喜んでもらってるし、木材の産業の少しながらも振興につながっているんだという胸を張って私は出して欲しいと思うんだけど、倍になっているということは、それほど需要も多かったし、この事業というのが長門市の振興に寄与しているという観点から倍になっているということでよろしいですか。

永尾林業振興班長 今年度も当初 5 棟ほど予定しておりましたが、実際には予算の範囲内で今 6 棟の申請が出ております。来年度につきましても予算計上する中で、各事業所に、工務店さんにヒアリングを行ったところ、約 10 棟の見込みがあるということで回答がありましたので、その 10 棟分の予算を倍に増やして計上しております。こちらについては、木材を切って出して売るだけではなくて、それを市内の工務店さんだったり、製材業者さんのほうで加工することで、付加価値を高めて市内の経済の効果的な活性化につながっていると感じております。

田村委員 歳入のほうになります。予算書 60 ページ、歳入第 18 款「財産収入」、第 2 項「財産売却収入」、第 2 目「立木売却収入」、2,610 万 8,000 円ですけれども、昨年度予算よりも 5,731 万 7,000 円減額をされておりますのでこの理由をお伺いします。

永尾林業振興班長 こちらにつきましては、市有林の山から切った木の売り上げの収入になります。こちらは昨年までは一昨年、令和 2 年から始めているんですけど主伐事業ということで、市有林の山をどんどん切って新しく植えていくという事業を進めておりますが、その中で、これまでは検証事業でありましたので、市の業務委託ということで委託料として施業費、仕事をする費用を予算の歳出のほうで計上しておりました。今回におきましては、今後は主伐素材精査ということで、木を直接事業者のほうに立った状態で売るとということで、歳出の施業費の方がなくなっている分、差し引きして売れたものから施業費を引いた部分を立木代として販売する関係で歳入も減っているという感じになっています。

松岡委員 予算書 159 ページ、085「林業成長産業化推進事業」についてお伺いいたします。こちら本年の計画では森林整備を推進するための補助金を計上されておりますが、これを今回計上されることになった理由について説明をお願いいたします。

永尾林業振興班長 こちらの森林整備事業補助金に関しましては、令和 2 年度に一般社団法人リフォレながとが立ち上がりまして、これまで進めていた林業成長産業化がさらに推進するような体制になっておりまして、その中で山の集約化っていうのが、今どんどん進んでいくことになっております。その中でこの整備事業に関しましては、自伐型林業、小規模林業の方が、山の整備をするために必要な道づくり、または間伐、これにつきまして、推進するための事業として補助金を計上しております。

重村委員 それでは説明資料は 17 ページです。林業法人運営支援事業、リフォレながとに運営費補助金が上がっておりますけれども、昨年からずっと 430 万円ぐらい上がってるんですね、運営費補助という形で。先日も見させていただいて本当に大変な仕事を頑張っていたらというふうにも実感しましたけど、この 430 万円余りのアップ、どうしてアップになるのか、それからできましたらこの積算根拠も含めて一緒に説明してもらえたらと思います。

永尾林業振興班長 この 400 万円のアップにつきましては、簡単に言いますと職員が 1 人増えるという増に関わる増額になっております。理由といたしましては、航空レーザー計測を今進めておりまして、山の現在の状況がどんどんわかってきておりまして、今年度は長門地区の資源解析を行っております。資源解析を行った後は、その山の調査を今度さらに行って、山を集めていく作業を行わないといけないので、その山を調査する面積が格段に増えていきますので、それに合わせて人員を増やしております。

重村委員 これは予算書 159 ページです。その他事業で一番下から 2 番目。市有林監視業務委託料ということで 216 万円上がってます。これ令和 2 年度までは市有林監視人ということで個人にお願いしていたと思うんですが、今年度 4 年度の事業、委託先はどこなのか。これ、教えてください。

永尾林業振興班長 基本的には委託先は変わっておりません。まず森林組合さん、それとあと各地域にいます市有林監視人さん個人にお願いしております。会計年度任用職員制度が始まった関係で、今まで報償で支払ってましたが、今年度は業務の委託ということで事業を変更しております。

重村委員 予算審査ですから、会計年度任用職員等の扱いとかがあって、監視人という言葉を使いたくなかったんやろうけど、こういうふうになったと。これはね、私思うんですけど、1 回言ったことがあります。市有林の監視人っていうのが本当に機能してるのかということで、私は、長門の木材を切りどきになったものを出していくと。市長、林業成長産業の一つにしたいって言うてるんだから。で、当然、その出すということもだけど、そのためには市有林をきちんと管理しとかなないと駄目なんですよ。どこの山のこの市有林が切りどきが来てる。これは台風が来てここがすごい被害を受けた。だから私はね、こういう

予算をつけるときに本当にこの 200 万円っていうのが効果的に使うのであればね、一人一人の市有林監視人がいけないとは言わないけど、私ね、リフォレながとがやるべきだと思うんですよ、こういう事業を。市有林の把握をきちんとしてリフォレながとが長門市の林業の振興に寄与して、主軸となってやるんだと。そういうことも含めてこの 200 万円っていうのを本当に機能するためにお金が使われてるか、そしたらリフォレながとも助かるわけですよ、一つ事業が入ってきて。そういうのも勘案しながらね、予算編成をいただきたいと。今年度に限ってはこういう形で了解しました。

西村委員 予算書の 163 ページ。説明コードが 115、予算説明書 18 ページの第 6 款「農林水産費」、第 3 項「水産業費」、第 3 目「水産業振興費」、アワビ中間育成事業についてお尋ねいたします。4 年度からまた始めていただくということで、大変うれしく思っております。アワビを育てて海中に撒いて、何年かしたら漁師さんと、直接所得に繋がるわけで、大変漁師さんも喜んでと思いますが、ずっと続いていたわけですね。途中やめられたっていうその理由は何ですか。

今津水産振興班長 前回、中止になりましたのが平成 30 年なんですけれども、一応漁業者の方に種苗といいますか育成事業を行っていただきまして、今後継続した事業を続けていきたいというふうな思いがあったんですけれども、やはり、漁業者いろいろな方に当たってみたんですが、なかなか自分で育成事業を始めるといことが、参加者がいらっしやいませんでしたので、継続する人員が足りなかったということで 30 年に休止ということになっております。

田村委員 それでは、アワビ中間育成事業について、財源の内訳にその他とありますけれども、その他について内容をお願いします。

今津水産振興班長 その他の財源といたしましては、地域活性化基金の繰り入れとなっております。

田村委員 わかりました。それではこの事業の今後の見通しについて、ご説明をお願いします。

今津水産振興班長 今回、令和 4 年度からアワビ中間育成事業を行うわけなんですけれども、今後の見通しということなんですけれども、令和 4 年度からは漁業者の方が育成事業のほうに携わっていただきます。市といたしましても、漁業者の育成事業に対する技術の習得等を早めに行っていただきまして、3 年後を目途に自営事業、漁協が行う漁業者が行う事業として成り立てばというふうな目標を持って、今、令和 4 年度に予算計上しているところがございます。

重廣委員 今後 3 年を目標にと今ありましたが、以前平成 30 年ですか、続けたらどうかという話でしたけど、やむを得ず中止ですよ、始まりましたから。その当時やめられましたけど、それまでにこの事業の成果について、原課とし

てどのように考えておられたか。当然4年間なかったわけですから、その生産、漁獲高、アワビに関して減ってきているという認識のもとでまた再開してくれという要望等もあって、この事業を再開されるというふうに思いますが、以前何年間、10年間はやられたんですかね、ちょっとわかりませんが、その時にどのぐらいの成果があったからこれを始めた。過去の実績についてどのように把握されているか伺いたいと思います。

今津水産振興班長 数字的には今現在持っておりませんが、過去行いました中間育成事業におきまして、放流事業、これは伸びたというよりも、維持、大体横ばいでアワビの漁獲はあまり変わっていないということではありますけれども、やはり漁業者或いは各漁協の運営委員長の声を聞きますと、やはりこの栽培漁業を放流事業を行うことによって、今現在維持ができていますという強い思いもお聞かせいただいておりますので、そのことで中間育成事業を4年度にまた再開ということになっております。

重廣委員 今3年を目途に育成者を育てるという目的らしいですけど、以前のように4、5年したら止めて、また4、5年したら再開、コロコロ、コロコロ、その度に施設は老朽化してますので、新しくしなければならない。実は現地審査として見に行かせていただきましたので、内容的には皆さんもよく把握されてます。コロコロ、コロコロ変わるのではなくて、例えばアワビの中間育成事業は大切なんだと、だから漁業者から言われたからするのではなくて、何か原課で意思を持ってやって欲しいなと思ってますが、その件について見解をお伺いします。

角谷農林水産課長 今回稼働ということで、令和4年度からまた新たに3年間ということで事業を推進していくと。4年目以降につきましては、自走ということで漁協がもうそれを運営していくという形で考えておるところでございます。実際、アワビの種苗のほうは、やはり放流しないと維持できないという現状もでございます。だからこそ、この事業というのが必要であるというふうに思っておりますし、やはり市といたしましても、いわゆる漁協、漁業者の意識改革と言いますか、ちょっと上から目線な言い方になってしまいますが、そういったものを求めていって、水産業をどんどん活性化させていきたいなという強い思いを持って、この事業を再開させていただいた次第でございます。

重村委員 ここで私も関連で言うところがないんだと思ったんですけど、アワビのほうはよくわかりました。本会議質疑で林哲也議員も水産業の振興ということで質疑をしていただいております。市長の答弁も、今もタブレットで見てますが、管理する漁業として種苗放流事業に継続して取り組むことが必要だということも述べられております。実は私ですね、今回の予算書を見たときに、アワビは確かに復活した。だけど、キジハタの種苗放流事

業が消えている。消えてますよね。キジハタというのは長年、放流事業をしてきて、やっぱり何かあまりこう遠くまで逃げていかない魚だということで、それと魚の単価もよいということで長年続けてきただろうに、市長の言われるこの見解等、なぜキジハタの放流事業を、仙崎のブランドにするんじゃないのかという思いが私はあるんですよ。当初予算にないから聞かなくていいのは如何なものかわかんないけど、私はね、予算書からなぜ消えたのかと思う。聞かせてください。

今津水産振興班長 昨年度までは、キジハタ放流事業といたしまして個別の事業割り当てにしておりました。来年度、令和4年度から放流事業という形でキジハタも一緒に組み込んだ形で行っておるといってるところではございます。

重村委員 はい。それは私が勘違いですね。去年のを見ると、種苗放流事業というのもあって、別にキジハタと特化してね、だから予算的にもそこってというのはやっぱり長門の何て言うんですか。売りになるものを育てていくんだというのを明確に見えたけど、予算的にはだから縮小傾向ですよ。そうじゃない。それを入れて予算的には同額ぐらいがついている。

今津水産振興班長 すみません。放流事業で行っておるものは、昨年度行いました放流事業よりも若干少な目になっております。ただ、もう一つですね、長門地域栽培漁業推進事業というものがございますが、その中にもキジハタ放流がございます。トータルすれば、ほとんど遜色ないという形になっているかと思えます。

田村委員 これは関連で言うところか迷ったんですけども、ただ今ちょっとお答えありましたけど、015「長門地域栽培漁業推進事業」について、その内訳をお願いいたします。

今津水産振興班長 放流事業といたしまして、クルマエビ、キジハタ、マダイ、稚魚中間育成放流事業としてヒラメ、アカアマダイとクロアワビ、メガイアワビ、これは金額の個別を言ったほうがよろしいでしょうか。放流事業といたしまして、クルマエビ、キジハタ、マダイ、長門市の補助金といたしまして167万9,000円、稚魚中間育成放流事業といたしましてヒラメ、アカアマダイ、141万7,000円、クロアワビ、メガイアワビが92万4,000円です。

田村委員 それでは、予算書162ページ、「水産業振興費」の国庫支出金111万円ですけれども、ちょっと説明資料のほうになかったものですから、これの繰入先をお願いいたします。

磯部水産振興班主査 予算書163ページをご覧ください。その中の説明にございます060「水産多面的機能発揮対策事業」、こちらのほうに国庫支出金といたしまして111万円の全額を繰り入れとなっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、

ほかにご質疑はありませんか。

重村委員 予算書は165ページです。4目「漁港建設費」、説明資料にも一番最後に出てますけど、湊漁港陸上電源設置工事とか、グレーチング取替工事、岩藤委員の住んでいらっしゃる近くですけど、これから見ると、ちょっと私も現地とかちょっと見てないんで何とも言えないんですけど、これからすると漁協の施設ではないかなと私はちょっと、この説明から見ると思ってるんですけど、どうなのか教えていただけますか。

今津水産振興班長 漁協の施設かどうかということなんですけれども、このグレーチング改修工事は、ご存知だと思いますけれども、荷捌き所の海側前面、海側のほうの荷捌き所から海側を向いた前のグレーチングなんですけれども、これは一応取り決めといたしまして、市が管轄しております市の施設。その荷捌き所であっても、荷捌き所のために排水を設けたグレーチングであれば漁協の持ち物ということにはなりますと。あと陸上電源設備なんですけれども、これは漁協の施設というよりも、やはり長門市と漁協が一体となって使う施設ということで、県外イカ釣り漁船のために行います陸から船に行く電源施設なんですけれども、その整備ということになっております。

重村委員 いろいろ取り決めがあって、市が管理しないといけない施設ということなんです。それでよろしいですね。漁協ではないと、施設管理者は。そのこの、この2つですよ。

今津水産振興班長 はい。そのとおりでございます。

田村委員 それでは少し戻りますが、予算書163ページです。第3目「水産業振興費」、事業番号130「漁業経営構造改善事業」について157万5,000円が上がっておりますけれども、この使用目的についてお尋ねをいたします。

今津水産振興班長 これは、川尻漁港の荷捌き所の経年劣化による老朽化によります激しい破損等があるわけなんですけれども、水揚げ作業とか危険を伴います、安全に作業を行える環境のために、この漁業経営構造改善事業を使いまして行います。負担割合といたしましては、県2分の1、市4分の1、漁協4分の1の157万5,000円を計上させていただいております。

米弥委員 4目「漁港建設費」、事業名は県営事業負担金ですが、こちらの場所をわかれば教えていただければと思います。

今津水産振興班長 県営漁港の負担金なんですけれども、これは県営漁港といたしまして仙崎漁港、川尻漁港となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時 00 分からといたします。

— 休憩 11 : 59 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の当初予算につきまして補足説明をさせていただきます。まず第 5 款「労働費」につきましては、総額が 2,037 万 2,000 円で、前年度より 286 万 4,000 円の減額となっております。この主な要因としましては、予算説明資料にあります、地域雇用創出事業の減が挙げられます。次に、第 7 款「商工費」では、総額が 9 億 4,159 万 4,000 円で、前年度より 5,809 万 6,000 円の減額となっております。この主な要因としましては、長門市しごとセンターの隣接工場棟解体工事が今年度で完了したことや、ビジネスチャレンジ応援事業や乗合タクシー運行事業の事業廃止による減額となっております。産業戦略課所管の主な事業につきましては、別添の当初予算説明資料 14 ページ、並びに 19 ページから 22 ページに掲載しておりますが、その主な事業といたしましては、予算書 166 ページから 167 ページ、予算説明資料 19 ページ「地域公共交通推進事業」を拡充させていただいております。これは令和 5 年度からの新たな全市交通体系のスタートを目指して、デマンド交通の拡充を図っていく予算を計上しております。次に、予算書 166 ページから 167 ページ、予算説明資料 20 ページの「戦略的産業基盤強化事業」につきまして、本市の地勢的な強みや光ファイバー網を活かしながら、第 1 次産業から第 3 次産業まであらゆる分野を対象に企業誘致を進めてまいります。特にサテライトオフィスやテレワークなど、都市部以外でも仕事ができる企業等の誘致を加速させるため、今年度、情報関連企業誘致促進事業費補助金を新たに創設し、企業誘致活動を更に前進させたいと考えておるところです。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、予算書の 83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、「ふるさと応援寄附推進事業」についてお伺いをいたします。令和 4 年度の寄附額につきましては 5 億円を見込んでおられますけれども、その見込みの根拠についてお聞かせください。

坂田戦略マネジメント班長 寄附見込額を 5 億円としております。算出根拠につきましては、令和 2 年度の寄附件数が 8,470 件、令和 3 年度の寄附見込件数

が約1万4,000件となっており、令和4年度の寄附件数を2万件を目指しまして、令和2年度の寄附単価が約2万5,000円で出会ったことから、令和4年度の寄附見込額を5億円としたところであります。

田村委員 分かりました。それではですね、その寄附の増額を見込んでおりますけれども、寄附者にとってやっぱり魅力のある返礼品というのが、品ぞろえが充実しているということが大切だと思いますけれども、昨年から今年にかけてどのように取り組んでいかれるのかお答えください。

坂田戦略マネジメント班長 返礼品の品ぞろえですが、令和2年度で言いますと、事業所で34事業所、返礼品で139品、令和4年2月末現在では40事業所で、返礼品数は244品となっております。選ばれた返礼品などを分析しまして、返礼品の種類や内容をブラッシュアップしていきたいと思っております。多くの長門市産品から選んでいただけるよう、返礼品の数はもうちょっと増やしていきたいと考えております。

岩藤委員 その返礼品に関してですけど、地元業者さんの特産品とかも返礼品としてあるわけですけど、その出されている業者さんが、このふるさと納税の返礼品にかえて、どのように経済効果といいますか地域産業に関してのブラッシュアップができていますかお尋ねをいたします。

坂田戦略マネジメント班長 令和3年度の寄附の見込額ですが、3億7,000万円を見込んでおります。その約3割が返礼品として、市内の事業者、市内の返礼品として発送されるといいますか、お送りしますので、それでいきますと約1億1,000万円の経済効果があったと見込んでおります。

岩藤委員 予算書の147ページ、5款「労働費」、1項「労働諸費」、010「高齢者就業機会確保事業」についてお尋ねをいたします。シルバー人材センターの運営費の補助金として、1,203万9,000円上がっておりますが、令和3年度においては、1,069万3,000円でしたが、この上がった理由をお尋ねいたします。

吉村産業戦略課長 シルバー人材センターの運営費補助につきましては、現在市からの補助金については国庫補助の額と同額というものを方針として掲げているところでございます。今年度増額した要因のお尋ねでございますが、現在シルバー人材センターにヒアリングを行っておりますが、次年度より高齢者活用現役世代雇用サポート事業というものにも取り組むというふうなこともお聞きしております。これにつきましては、介護プランナーとか介護とか医療の福祉系の人材にしっかりとシルバー人材センターの高齢者の雇用機会を作りたいというところから、そこの事業に取り組むというところで、国庫補助額も上がりましたことから市も合わせて増額といたしたところでございます。以上です。

岩藤委員 それでは今の、ここのシルバー人材センター会員さんですね。会

員さんの直近で構いませんけど、どのぐらいの会員数があるかお尋ねをいたします。

鈿物商工物産振興班長 それでは、直近の会員数についてお答えいたします。令和3年末なんですけど、428人でございます。

岩藤委員 直近と言ってあれでしたけど、変動もちょっとしなかったのですが、増えているのか減っているのかというところだけでも教えていただけたらと思います。

吉村産業戦略課長 先ほど428人は、令和3年3月末の数字でございますが、令和2年度と比較しまして、男女合計で11人の会員数減となっているところでございます。

田村委員 それでは予算書167ページ、説明資料の19ページ、第7款「商工費」、2項「商工費」、2目「商工業振興費」、事業番号010「バス路線運行維持対策事業」についてお伺いいたします。昨年度の当初予算のほうの額になっております。デマンド交通が市内全域に張り巡らされていくというところですけども、今年度以降、この事業をどのようにお考えでしょうか。

桑原地域交通対策班主査 市内バス路線につきましては、デマンド交通の導入に伴いまして、令和3年10月から見直し減便を行っております。令和4年度のバス路線補助金ですけども、バス事業会計年度が10月から9月の関係によりまして、令和3年10月から令和4年9月までの運行しているバス路線対策の補助をすることとなります。そういったことから、デマンド交通の市内全域の導入によるバス路線見直しが事業に反映するのは令和5年度の事業化になります。

田村委員 予算が事業に反映されるのが令和5年度からということで、分かりました。それでは、今現在市内を走っておりますバスの系統について、何系統ぐらいあるのかお答えいただけますか。

桑原地域交通対策班主査 今現在、当初予算説明資料の19ページの記載のとおり、防長交通におきましては6系統、サンデン交通につきましては10系統、ブルーライン交通につきましては16系統となっております。

重村委員 回答いただいたところで、即聞けばよかったですけど、今1億4,800万円という補助金額は、令和5年度から多分この数字が変わってくるはずですよ。影響が出てくるはずですよという回答ですよ。で、事前の学習会でも僕その資料を見させてもらいました。それで、僕が思うのは、今年のこの1億4,800万円は去年の10月から今年の年度が変わって9月までの運行実績に対しての補助金を準備されているんですよ。で、いいですか。間違いない。

仲野地域交通対策班長 見込みのとおりでございます。

重村委員 これ、私はちょっとここに疑義が生じるんだけど、去年の10月1日というと、デマンド交通が実施され始めたときですよ。ちょっと向津具と俵山

はちょっと別で、日置も別にして。始められて、そのときにサンデンバスなんかも減便しましたよね。だから去年の資料を見るとね、防長交通は 7 系統、サンデン交通は 17 系統、それでブルーライン交通は 14 系統に対して、去年は補助金が 1 億 4,800 万円。で、4 年度、全域的に準備をしていくからもっと効果は出るんだと思うけど、今年は 1 億 4,800 万円だね、だってサンデン交通は俵山を通る便は少なくなりましたよ。だから補助金の額が多少は変わってきて僕は当たり前じゃないかなと思っている。運行の事実は減っているんだから、実際に。だからそこにコロナ禍で余計人が利用しなくなって赤字がもっと増えているんですということもあるかもしれないけど、もともとね、そんなに俵山なんかの僕はバスを見ていたら、コロナだから変わっているとか言うんじゃないで、もう便数が減っちゃったんだから、それを運行の赤字に対する補てんであれば、便数が減っていたら当然赤字補てん額も減ってくるのが当たり前だと僕は思うんですよ。ちょっと回答いいですか。

桑原地域交通対策班主査 今年の 10 月からサンデンバスにつきましては減便を行っております。そのサンデンバスにつきましては、今まで定額路線、定額で契約をしております。来年度以降赤字補てんという形を実施するようになっております。なおかつ、事業年度が 10 月から 9 月となっておりますので、今の段階で事業の見込みがまだちょっと出ないということもございまして、今回このような形で予算計上させていただいております。

重村委員 そしたら、最初の説明は違うよね。この金額が影響がちゃんと明白に出てくるのは令和 5 年度以降から出てくるという解釈じゃなくて、確かに減便もしたから影響は若干でもあるはずだと。だけど、今の時点ではそれを見込む額というのが定かでないというか算定できないというか。今まで資料がないから。だから僕はね、学習会での資料を見たときにね、非常に何か、この影響は令和 5 年度から出るんですというのは僕は違うんじゃないかなって疑義を持ったんですよ。だから令和 5 年度からしか出ないので実際に出ているけど、今の時点では勘案できないから、前年度と同じ予算を組みましたと。どっちが正解。

吉村産業戦略課長 それでは私のほうからお答えさせていただきます。議員、今お見込みのとおりですね、今のその半年間分の実績は今年度出てくるはず、「はずだよね」と呼ぶ者あり）はずなんです。はずです。それは間違いございません。ただ、やはり燃料費の高騰も含めて、コロナの人数減と、バス事業者との協議の中でどこまでバスの補助金が抑えられるか分からないというふうなことは事業者のほうからも聞いておまして、そこについてはとりあえず、とりあえずと言うのはちょっと語弊があるんですが、前年度並みの予算を確保して対応していくというところです。それと、今桑原主査が説明しましたものを

若干補足させていただきますと、今現在サンデン交通さんが運行している俵山と青海島、通をつなぐ14系統の便があるんですけども、それを2,960万円で運行をお願いしているんですが、実際の赤字額でいきますと、3,600万円ぐらいが赤字になっていて、そこを今2,600万円で走ってもらっているところなので、そこが今回減便のところではまっておりますから、現状のそのサンデン交通からすれば赤字は減るんですけども、我々の補助のところまで影響が及んでいないというところになりますので、本当に我々が目指すバスの補助額の削減というところにいけば、やはりお答えさせていただいておりますように5年度ぐらいからその傾向が見えてくるのかなと思っております。

重村委員 これは部長に見解を質しますね。僕はね、優しさが無い。説明に。でしょ。当初予算の審査するとき、必ず影響額というのは出てくるはずなんですと。だけど、最初から僕正直にそういう説明してほしい。僕はね、勉強会のとときにその資料を見て、絶対に影響額が出てくるはずだと。100万円でも200万円でもそれが1,000万円になるか分からないけど、僕はそういう説明をして欲しいですよね。でないと僕たち、市民に説明責任があるんだから。違うことを言いますよ。令和5年度からしか影響額は絶対出ないんですと。だからそういうふうに最初からね、丁寧に出てくるはずの予定なんですと。だけどそうやって、油代が高い、そして実はサンデン交通というのは、3,000万円いっくら赤字補てんを2,000なんぼでやってもらっているからそこで差し引きね。という説明をしてもらわないと困る。はっきり言うと。僕たち違う認識で持ちちゃうじゃないですか。部長、責任あるちゃんと答弁をしてくださいよ。

堀経済観光部長 この間の説明の中で不足があったというご指摘は当然のことと考えております。我々のほうも市民の皆様に対しても、わかりやすい説明をする上で、委員からのご指摘はごもっともなことだと考えておまして、より丁寧でわかりやすい説明をさせていただくように今後とも十分気をつけていきたいと考えております。

米弥委員 第2目「商工業振興費」、事業が地域公共交通推進事業なんですけど、本定例会において林議員がこのことについて質疑をされていまして、市長が事前の地区住民に対する説明、周知不足という反省点を踏まえてというふうな答弁をされておられます。このたび新規として黄波戸、西深川、三隅、長門市街地区がデマンド交通の新規で上がっておりますけど、この反省点を踏まえて、どのような形で改善をされてるのか、説明をされるのか、お尋ねいたします。

仲野地域交通対策班長 まず、今年の10月から導入します、西深川、黄波戸、それから三隅、長門市街地区への導入ということで、令和3年度中に該当地区の65歳以上の方を対象にアンケート調査のほうを実施しております。その実施結果をもとに現在公共交通協議会のほうで、本年10月から導入するデマンド

交通の運行体系の調整を現在しておるところでございます。3月末に現在公共交通協議会のほうで内容のほうを確認、承認いただきました後に、年が明けてから今度は事業者の決定等々のプロセスに入っていきますが、その動きと同時並行で各地区の集会或いは老人会等の集い、そういったタイミングのところでご説明をするとともに、広報、ほっちゃテレビ等も通じて周知徹底を図った上で、10月からの導入という流れでしっかりと対応して参りたいと思っております。

米弥委員 このデマンド交通に対しては、もうすでに行われてました青海島、通地区、今でも乗り方、やり方がわからないと言われる方もまだいらっしゃいます。新規もこういうことがないように、とにかく新しくすることっていうのは、周知が一番問題ではないかと思うんです。だからこの周知徹底をよくされない、せっかくの良い事業が市民の方に反映されないということになりますので、今回市長が言われたように、よく反省をされて、この新しくされる新規の地域住民の方々には、本当丁寧に説明をしていただければ、こちらのほうも助かりますし、市民の方も喜んでくれると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

田村委員 それでは同じく地域公共交通推進事業についてですけれども、今回、昨年と比べまして 3,000 万円程度増額をされております。この増額の内訳についてご説明をお願いします。

桑原地域交通対策班主査 増額の内訳でございますけれども、まず長門市公共交通計画負担金、こちらが増額をしております。その増額の理由といたしましては、地域公共交通計画を令和 4 年度策定いたしますので、その費用を負担金の中で計上しております。その金額が 275 万円となっております。また、新たな公共交通運行事業補助金といたしまして、デマンド交通導入に伴う補助金の増額があります。令和 3 年 10 月から運行を開始いたします地区につきましては、1 年間分の補助金を計上されます。令和 4 年 10 月から運行する地区につきましては、6 か月分の補助金を計上しております。

田村委員 それでは先ほど米弥委員からもありましたけれども、地域住民の皆さんの声についてですけれども、現在はアンケートなどは実施しておられないということですが、今後皆さんの意見を集約する方法として何か考えておられますでしょうか。

仲野地域交通対策班長 現在利用されてる方の意見集約というところでございますが、ここにつきましては、私どものほうと各運行事業者のほうと定期的にヒアリングのほうを実施しております、これで利用者様の方はですね、一定のご意見というのは現在把握はしておりますが、これから現在新しく運行して半年間ということですので、この 10 月に向けてのところのどっかのタイミングでご利用者の方の意見等をこちらのほうで何らかの形で意見集約する形はちよ

っとこれから検討して参りたいというふうに考えております。

田村委員 わかりました。それでは業務委託料につきまして 200 万円計上されておられます。これはコンサルに対する委託料ということでしょうか。そのコンサルが関わる内容についてご説明をお願いします。

桑原地域交通対策班主査 地域のニーズを踏まえた最適な公共交通手段を確保して効率的な公共交通体系を再構成するために、コンサルの方が様々な提案等、また、市の方が策定した案等を見ていただきまして一緒になって検討等をしていただいております。

田村委員 それでは、地域公共交通について業者さんも含めた検討会なるものが行われると思うんですけども、そういった中でそのコンサルの役割をどういうふうにしておられるかお伺いいたします。

仲野地域交通対策班長 コンサル役割というところでございますが、業務内容については先ほど桑原から説明した通りでございます。いただいたコンサルからの調査データ、分析結果等をもとにそれを長門市公共交通協議会に資料としてかけまして、そういった資料等も踏まえまして、今後の例えばバスの運行見直し、それからデマンド交通の運行体系の導入或いは見直しというところに反映させていくということになっておるところでございます。

田村委員 わかりました。私カタカナ商売の方があまり好きではなくて、コンサルという言葉を使っておきながらこういうことを言うのもあれなんですけれども、そういった地域公共交通の改善をコンサルに委託をされるということになるんですけれども、そのコンサルの方が我々の求める結果を出していただけるように、管理をしていただきたいと思うんですけれども、それは担当課のほうでしっかりと進捗を追っていただけるということでしょうか。

吉村産業戦略課長 コンサル担当分につきましては、やはり持続可能で地域のより実情に合った公共交通体系の再構築を行うためには、やはり専門家のご意見っていうものは結構重要になって参りまして、バスを減便するにしてもどういったふうに影響するのかっていうようなところも専門家から意見を聞きたいと思っています。決定の場は公共交通協議会のほうで決定をさせていただきますので、公共交通協議会で出た意見なんかもししっかりとコンサルに伝えながら、地元の地域のニーズを的確に捉えた事業再構築をコンサルティング会社と一緒に、決して丸投げするのではなくて、一緒になって構築をしていきたいと、こう考えてるところでございます。

重廣委員 予算書 167 ページでございます。第 2 目「商工業振興費」の三隅地区工場用地整備事業でございますが、これを本会議質疑におきまして、中平議員ですか、そして市長の答弁をいただきましたが、まず、造成工事の内容についてその時市長が目処が立ったというふうな表現をしておられました。工事内

容について説明をいただきたいと思います。

吉村産業戦略課長 現在、工事を進めております三隅地区工場用地整備事業でございますが、残す第2工区が2万1,994平米の造成工事が残っておりまして、その埋め立てを行うのに、これまでも公共残土を活用しながら埋め立てを行ってきたところでございますが、なかなか今の公共残土確保の目処が立たなかったんですけれども、現在俵山豊田道路事業の残土活用が国交省との協議によって確保できるというふうなお答えをいただきましたことから、この度埋め立てに係る費用のほうを計上させていただいたところでございます。

重廣委員 これは2年間で、今の2万1,994平米、これは平米ですか立米ですか。平米ですね、面積のことを言われてますか。ボリュームじゃないんですか。平米数ですね。この目処が立ちまして、国交省のほうの工事現場から移動されると。ただ地元の方はやっぱりあそこの三隅のバイパスのところに山になってますよね。山になって、はあしばらく置いてあります。法面には草が生えております。あれはいずれなくなってあそこに埋まるというふうに思っておられる方もまだおられるわけなんですよ。あそこから運ぶのと、今俵山豊田道路ですか、あちらの工事現場から運ばれるのとかかなり金額的にも変わるんじゃないかと考えておりますが、そのあたりはどのように決定されたのか、伺いたいと思います。

吉村産業戦略課長 第2工区の今の必要面積につきまして委員のおっしゃるように運搬コストっていうところも見ないといけないとは思っておりますけれども、ここは建設部のほうとも協議をしまして、なるべく運搬コストがかからないようにという方策の中で検討しておるところでございますが、今現在、建設部のほうからはこういったふうな活用が一番効率的だというふうにお聞きをしているので、予算要求したということでございます。

重廣委員 私はこういう仕事をしておりまして、距離がかかる運搬というのは効率的ではないと単純に考えております。それを、何を根拠に効率的というふうに言われて原課として納得されたのか。それは理解できません。それはよろしいんですが、市長答弁の中にもありました、今度相手方ですよね。市長の答弁によりますと、相手方に出向き第2工区の造成を済ませ、地元としては第2工区の造成を済ませ、工場用地を引き渡すことについて協議を重ねていると。わざわざ私も行って話しているんですよという、そういうふうに私は受け取りました。この工事が3年の5月に第1工区が終わりまして、今年度からまた工事を始めると。この間かなり空いておりますよね。その間も当然協議をされているんでしょうけど、造成工区のほうは目途がついたという表現です。この誘致の協議内容の目途というのはついているんですか、ついていないんですか。そのあたりの、原課としての考え方を聞きたいと思います。

堀経済観光部長 誘致についての委員のお尋ねでございます。本件に関しましては、企業側のほうとお話を進める中で、当然価格も含め進出について協議を具体的に進めていく状況でございます。今後、我々の担当のほうから申しましたとおり、令和4年、令和5年と第2工区の工事が進捗していく中で、進出についての様々な協定等も具体的に考えていく必要があるということで現在協議をさせていただいているというところでございます。

重廣委員 1点だけご確認なんですけど、5年度の造成工事の金額、予定、現段階で造成工事にかかる金額はどの程度と考えておられるか。早期に終了させたいという表現でございましたよね。たとえば先ほど言われた平米数の何%今年度中にやって、来年度はどのくらいになる、そのぐらゐの金額は掴んでおられると思うんですが、5年度の造成工事に対する金額はどの程度になるのか。と申しますのも、今まで8億、9億、10億、あそこで投資しております。市の税金を。それにつままして、また3,000万円かかります、また4,000万円かかりますと、毎年なんか同じように出てくるわけなんですよ。そろそろ区切りをつけたい。それは区切りをつけたら、今度はいくらで、市長と相手先の交渉の中で、今度いくらで貸しますよ、いくらになりますよという話になってくるんではないかと。私どもも市民に説明責任がありますので、「多くの金を突っ込んで作りよってやね、最終的にはいくら戻ってくるんかね」という話になるわけなんですよね。そのあたりがありますので、今年度は工事費として2,000万円ちょっとですが、来年度いくらぐらゐの工事費を考えておられるのか伺いたいと思います。

村中企業誘致班長 令和5年度の予算金額ということになりますけども、令和5年度につままして、金額のほうは現在まだ把握ができておりませんが、盛土のようにいたしまして、今年度につままして1万5,000立米ほど残土搬入を予定しております。これに、この造成工事費としてこの予算を上げておりまして、令和5年度につまましては、残りの1万3,000立米の盛土の搬入というふうに考えておりますので、この予算に近い金額の工事費を計上することになるかと思っております。

重廣委員 今初めて1万5,000と1万3,000という数字を聞きましたが、1万5,000を1年かけてやると。来年5月か6月までには残りの1万3,000埋まりますか。今言われる数字的にちょっと私はおかしいと思うんですよね。金額はだいたい同じになると思います。だから金額的にはこの数字で分かりますけど、来年の早いうちにはもう造成を完了して相手方との交渉も最終的な交渉に入るというふうに市長は言われていたんですけど、たとえば今年1年間かけて1万5,000ほど埋めました、残りの1万3,000は2か月で埋められるようなものではないと思うんですよ。その計画性がちょっと甘いんではないかと思うんですが、

そのあたりはどうでしょう。

村中企業誘致班長 申し訳ありません、私の説明のほうがり足りなかったところがあるかと思えますけども、造成工事につきましてですけども、令和4年の6月から10月までに土砂の搬入を行います。土砂の搬入を行ったところからまた造成をしながら搬入ということをやっていきまして、10月末までには土砂の搬入が終わりますので、それ以降早急に造成工事のほうで終わらせて、令和3年度末まで造成工事と申しあげましたのも、その調査委託料でもあります沈下の状況とかもろもろ見るところを考えまして、令和5年度末までが造成工事としてお答えしているところだと思っております。

田村委員 それでは、ただいまご説明がありましたので、もうそれで十分かと思うんです。一応確認ですけども、第2工区の整備事業ですけども、令和5年度の3月末までが工期ということですのでよろしいでしょうか。

吉村産業戦略課長 私どもといたしましては、令和4年度から2箇年、令和5年度末までにはすべての工事を完了させたいと思っておりますのでございます。

岩藤委員 それでは、今の三隅地区の上のほうの055「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」についてお尋ねをいたします。予算説明資料では、長門市しごとセンター管理運営事業の711万5,000円というのは、地域未来創造事業費補助の1,286万4,000円を除けた合計金額が711万5,000円になるんですが、この施設管理委託料はどこに委託をされるのかお尋ねをいたします。

釘物商工物産振興班長 しごとセンターの管理委託料につきましては、「NPO法人つなぐ」に委託する予定でございまして。

岩藤委員 分かりました。それでは次ですね、予算書の地域未来創造事業費補助金とあります、1,286万4,000円については、説明資料の「ひと」と「しごと」のハブ構築事業費補助金として、事業主体のNPO法人つなぐに任されるというふうに記入がありますが、この1,286万4,000円の積算根拠をお尋ねいたします。

釘物商工物産振興班長 1,286万4,000円の算出根拠なんですが、まず事業費と人件費に分かれます。事業費が930万2,000円。人件費が838万9,000円、計1,769万1,000円でございます。それに伴いまして、自主財源というのを、会費と寄附額がございまして、これが94万4,000円でございます。前年度の繰越して388万3,000円でございます。先ほどの自主財源と前年度繰越額の合計が482万7,000円でございます。事業費と人件費を合わせた、1,769万1,000円からこの収入等を引きまして、1,286万4,000円になるものでございます。

岩藤委員 分かりました。それでは、このしごとセンターとNPO法人つなぐさんが、高校生と各地元企業でマッチングの事業なんかをやられているのはテレビでも見たことがあるんですが、この企業との高校生、新卒者とのマッチング

はどのように増加といたしますか、あったのかお尋ねをいたします。

釘物商工物産振興班長 高校生とのマッチングのことについてお答えします。高校生と企業のマッチングのことなんですが、合同企業ガイダンスというのを年 2 回実施しております。マッチングはそれだけなんですが、今企業ガイドブックをリニューアルして、市内高校生等に配っております。また、PR するのをホームページでやっていることもございます。新たな取り組みといたしまして、地域企業の PR 動画を今年度作成いたしまして、若者に PR しているところでございます。

岩藤委員 分かりました。この事業については、過去、去年、一昨年くらいからやられているのではないかなと思うんですが、その効果についてですね、若い高校生とか聞いた人が帰ってきたとかそういうふうな推移というか、把握をされていたらちょっとお尋ねをいたします。

釘物商工物産振興班長 効果についてお答えいたします。ちょっと古いデータになるんですけど、令和元年度におきましては、市内高校生の就職割合が 97.9% でした。令和 2 年度におきましては、市内就業者と高校生が就業した割合が 100% になっておりますので効果があったものと考えております。

田村委員 それでは、ここで伺っていいのかわかりませんがちょっと分からないんですけども、先ほど補足説明の中でしごとセンター横の隣接する場所についての解体工事が終了したというふうにおっしゃっておられましたけれども、その跡地については何か今後の利用について調査をされるのか、方針だけお伺いします。

吉村産業戦略課長 しごとセンター横の隣接工場棟は今年度解体しまして、現在跡地の活用について検討を行っているところでございます。今年度企業誘致のほうで FS 調査事業という実現可能性調査を現在しております、情報通信関連産業を集積させるための九州圏域における企業誘致の可能性というものも今調査をさせていただいております。それらの状況も踏まえまして、今後企業誘致を積極的に、部長の補足説明でもございましたが、さらに加速させていくためにあそこを活用できるようなことはないのかというものが現在合わせて検討をいたしているところでございますが、しごとセンターとその隣にスイートアズというスポーツ関連施設もございますので、それらと合わせた面的な機能の価値の向上に繋がるようなビジョンが描ければなというふうなところを現在担当課としては考えているところでございます。

重村委員 それでは、予算書 169 ページ、コード番号は 600、長門市商工会と商工会議所補助金に 2,788 万 8,000 円ほど補助金として予算を組まれています。これはですね、ひさなが議員の本会議質疑の中に一部出てくるんですね。「新年度予算におきましては長門商工会議所を主体とした駅前、長門市駅周辺の活性化に向け、公民が一体となった取り組みを進めるため、長門商工会議所に対す

る運営補助金を増額し、駅周辺の活性化の事業を本気でやって欲しいということで増額して事業支援をすることにしました」と。この予算ね、去年より 343 万 2,000 円ほど増えているんですよ、補助金がね。これは、この本会議での答弁見るとね、商工会議所だけが補助金が増えたのか、それとも長門市商工会も当然、微力ながらも協力して欲しいということで、両方に増やしているのか。まずそのあたりをちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

吉村産業戦略課長 今、委員お示しの 343 万 2,000 円の増額分については、すべて長門商工会議所のほうに増額をして進めておるところで、ながと大津商工会については現状の補助額のままでございます。

重村委員 これは本会議での市長答弁がそのままですと。だから駅周辺のにぎわい、この事業に本気で取り組んで欲しいから、長門商工会議所だけ 340 万円あまりを増やして頑張ってくださいよと、4 年度は、お願いしますねということなんですね。はい。で、補助金だからその事業の使い道、ただこの増額された予算というのは大津商工会とか、前年度と同じであれば、本来であれば商工会議所も同じ補助金にしたかったけど、駅周辺の関係の事業があるから今年頑張ってもらわないと、増額したんですよ。これ補助金で例えば、自分の建物のところの、何か破れたと。補助金だからもらったらやね、極端に言ったら、本当にこの 340 万円がにぎわいのほうの事業に取り組んでもらえればいいですよ。取り組んでもらえれば。だけど補助金だから多少余って違うほかのところ運用すると。これありですか。

吉村産業戦略課長 今後ですね、その増額の部分について当初予算が可決されましたら商工会議所としっかりと話をしていくつもりではございますが、基本的にはこの増額部分はしっかりと、長門市駅北南地区の活性化事業のために使って欲しいというふうに担当課としては考えておりますので、実績報告につきましてもその事業は別立てにしてですね、しっかりと事業の報告をしていただきたいというふうなところで協議を行っていかうと考えておるところでございます。

重村委員 それでは確認させてもらいましたからまた決算のときにもまた確認させてもらって、しっかり、だってながと大津商工会増額しないんだから、この事業に 347 万円しっかり使ってもらおうというお約束で確認をいたしました。委員長、申し訳ありませんが、ほかの事業にもちょっと飛びますけど、あれですかね、ここで 1 回切ったほうがいいですか。本会議のひさなが議員は駅周辺地区活性化ということで、ひとくりにちょっと事業が 3 つくらい重なっているんですけど、1 回切りましょうか。

吉津委員長 この商工会議所に関わることであれば。

重村委員 創業支援とか。1 回切りましょう。

吉津委員長 まず今の関連についてはございませんか。

田村委員 すいません、重村委員で終わればちょっときれいだったんですけども。これまでもですね、駅北南活性化事業というのは商工会議所のほうに補助金を出していたとかどのぐらいの数だったかちょっと分かりませんが、これまでやってきていたと思うんですね。これまでのやり方、一生懸命されているんだろうと思うんですけども、目に見えて活性化の効果みたいなものは出ておりません。同じようなされ方をするのであれば、また結果も同じようになるんじゃないかと、先ほど重村委員からも決算のときに結果を残して欲しいというふうに念押しがありましたけれども、そういった運用、アドバイスといいますか、行政側からの意見というものをどのように伝えていかれるのでしょうか。

吉村産業戦略課長 委員お示しのように、これまでも長門商工会議所においては長門市駅北南地区周辺活性化として本市の戦略的産業支援事業でございましたり、ビジネスチャレンジ応援事業としましていろいろ取り組みを進めてきていただいております。ただし、委員お示しのとおり、なかなか十分な成果が得られていないというふうなところが現状でございます。我々担当課としまして、今のこの要因をしっかりと分析をいたしまして、やはり外部の知見と申しますか、やはり外からの意見とかもしっかりと組み込んでもらいながらやっていかないとなかなか前に進まないのかなというふうな反省点を持っております。会議所に補助金であるからといって、補助を出すだけで終わりということではなくて、しっかりと市としても市の中心市街地のにぎわい再生というものは総合計画にもうたっている事項でございますので、しっかりと市と商工会議所が一緒になって、北南の活性化に向けては続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

岩藤委員 それでは、今の商工業振興費の 045「戦略的産業基盤強化事業」の 2,517 万 7,000 円についてお尋ねをいたします。これは説明資料 20 ページに、「地域における雇用の拡大と経済の活性化を図るため、戦略的な企業誘致活動を推進するため経費を計上する。また、情報通信関連企業を対象とするサテライトオフィストライアル体験や開設・運営に係る補助金の新設、民間の知見を生かした独自の誘致戦略策定を行う」とあります。まず情報関連企業誘致促進事業費補助金の 500 万円についてお尋ねをいたします。

吉村産業戦略課長 令和 4 年度につきましては、先ほど委員ご案内のとおりで、企業誘致をさらに加速させていくために今年度、部長の補足説明でもありました情報通信関連業の新たな補助金を創設するようにしております。これにつきましては、本市へのサテライトオフィス並びに仕事におけるデジタル化を図っていきながら新たな雇用を生んでいきたいというふうに担当課としては思っております。これまでもサテライトオフィスについては、誘致促進補助事業が

あったわけですが、今この誘致活動していく中において、やはり一旦ちょっと長門で、短期で実際その土地、その土地にどういった企業があつてどういうふうに進めていくのかというところをトライアルで体験していただく予算というもののニーズもこれまでの企業誘致を進めていく中でヒアリングで出てきましたことから、今年度トライアル補助事業として新たに補助金を新設したいと考えているものでございます。500万円についてでございますけども、実際このサテライトオフィスのトライアル補助に要する予算を主に計上いたしております。実際ですね、これが本当に誘致に繋がってオフィスを構えるとかつていうところになりますと、サテライトオフィス誘致促進事業費補助金というようなどの別の補助メニューになってまいりまして、ここにつきましては改めて誘致が決まればですね、また適宜、補正予算等で予算を上程してまいりたいと思っておりますのでございます。

岩藤委員 500万円っていうのは具体的にどういうものに使われるかをちょっとお願いします。

村中企業誘致班長 この500万円の予算につきましては、先ほど課長のほうも申し上げましたけれども、進出した企業が出てきた場合は補正予算で必要な経費をまた予算計上させていただくんですけど、その前の段階のトライアル体験に基づく、今現在、先ほど課長が申し上げた中でf s調査、実現可能性調査というものをやっております、福岡県から27社ほど本市に対して進出に興味があるとアンケートを行いまして回答いただいた企業がございまして、ただこの企業につきましてさらに深掘りをいたしますと、やはり支援制度次第だということがございます。この関係もありまして、まずはお試し体験というニーズもありましたので、まずは長門市を知ってもらうためのお試し体験というところで27社あるうちの20社程度を想定してこの500万円というものを計上しております。

岩藤委員 わかりました。次の戦略的企業誘致のアドバイザー業務、これが1,650万円になっておりますが、これについて内訳をお聞きいたします。

村中企業誘致班長 この内訳につきましては、戦略的企業誘致アドバイザー業務委託料のみとしております。

岩藤委員 すいません、私ちょっとそういうのに疎いもんですから、具体的にこのアドバイザー業務というものがどういうものなのか説明をしていただけませんかでしょうか。

吉村産業戦略課長 委託の現在考えておる主要な中身につきましては、企業誘致に向けた本市の特徴のまず整理、分析をしていただく基本的な調査のほかに、誘致コンセプトの立案、また誘致戦略実行計画の策定、また誘致活動に対する助言などを行っていただこうと思っております。といいますのも、企業誘致を

進めていく上でやはりこのマッチングコーディネーターの存在というのは結構大きゅうございまして、長門に進出したいけど、本当に仕事あるんかいというふうなご指摘等も企業のほうからいただいております部分もございまして、そういったふうなマッチングコーディネーターの養成でございましたりとか、そういう掘り起こしみたいなものもこの事業でできればなど考えておるところでございます。

岩藤委員 そしたら募集の仕方っていうのは、プロポーザルとかいろいろな仕方があると思うんですけど、どのような募集の仕方を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

吉村産業戦略課長 業者の選定につきましては、まずはプロポーザル方式で業者の選定を行って参りたいと思っております、庁内にプロポーザル審査委員会を設置しまして、公募型のプロポーザル方式により提案募集を行って、その審査委員会において審査によって候補者を決定して参りたいと考えておるところでございます。

岩藤委員 それでは次の企業立地奨励金 190 万 3,000 円についてお伺いいたします。

吉村産業戦略課長 企業立地奨励金のお尋ねでございます。これにつきましては、もう既にごございます長門市企業立地促進条例に基づきまして、市内に投資額で言いますと中小企業が 5,000 万円、市内企業で申しますと 3,500 万円以上の工場の新設、増設、更新等々を行った企業に対しまして、それらに係ります固定資産税相当額と同額を奨励金として交付する事業でございます。現在 1 社ほどもう既にうちのほうで決定事業者がございまして、それに伴います固定資産税相当額を予算措置しているところでございます。

岩藤委員 わかりました。それでは最後です。職員旅費が 150 万 3,000 円という結構高額になっておりますが、この内訳についてお尋ねをいたします。

村中企業誘致班長 こちらの職員旅費につきましては、今年度につきましても東京への営業をするということで 150 万円程度予算を取っておりますけれども、来年度につきましては今現在 f s 調査を実施しております福岡県エリアも対象にいたしまして、東京、福岡での営業活動を行う旅費として計上しております。

早川委員 すいません先ほどからのトライアル補助事業についてなんですけど、具体的に何のトライアル、どのようなトライアルをする事業としてここに挙げられていらっしゃるのでしょうか。

村中企業誘致班長 トライアル補助金というところの中身を具体的に、ということだと思いますけれども、この補助金につきましては交通費、都市部の IT 企業情報関連企業をメインターゲットとして考えておりますけれども、交通費、公共交通料金、宿泊費、ワークスペースの利用料とレンタカー代この 4 つを補

助対象としております。

早川委員 ここにいろいろ先ほどから答弁されてるんですけど、アドバイザーにこの長門市の強みとかを探してもらって、提案してもらってというような事業だと思うんですけど、皆さんっていうか、元々どういう特徴というか、誘致としていいところを持っているとあってらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

吉村産業戦略課長 本市の強みとしましては、やはりこの一次産業と観光業が中心となったまちということは申すまでもないんですけども、情報通信関連企業を誘致するにあたって、情報通信関連企業と一言で申しましてかなり広いエリアで情報通信関連企業というものがございますので、もっと市内企業に先ほど申したように仕事もデジタル化に波及できるものであったり、何かテーマを決めて集積をかけないとなかなか的を射ない企業集積になって、市内の産業に波及しないと思っておるところでございます。うちの強みとしましては、観光業とかやはり一次産品の地域資源のやっぱり豊かな自然であったり、食が美味しいであったりっていうところがございますけれども、これと情報通信業の掛け合わせがどのようにできるのか、農林水産業でありますとスマート農業の推進でございましたり、漁業もスマート漁業の推進というようなところも検討に入ってくるのかなと思っておりますが、それらがどう波及をするのかというものをしっかりと深掘りの調査を行いたいと考えているところがございます。

早川委員 これって、うちが持っているとか、今おっしゃったことって日本全国どの市も市町村そうやって言われるところだと思うんですけども、まず自分たちがこういうところを、もっとも具体的にアドバイザーなりに説明できたり、持ってないとこのアドバイザーが例えば情報提供されたときに比較ができないじゃないですか。それって、もう本当に丸投げ状態っていうか、自分たちは何も考えがないから、提案してくれっていうような感覚ではこのお金ってとってもしないと思います。それともう一つ、そもそも企業誘致をして情報関係の企業誘致をして、雇用っていうところで、長門市に今そこに企業誘致をしてそこに雇われるっていうか、そこに就く人たちがどれほどいらっしゃるかっていうところは、どのように考えてらっしゃるかを教えてください。

吉村産業戦略課長 雇用の創出というところでございます。先ほど申したように、やはり闇雲に情報通信関連企業を呼んできても、その新規の雇用者しか繋がらないっていうふうに思ってます、できれば市内産業に波及をさせて、それに新規の雇用が生まれるようなところに持っていきたいというところがございますので、うちの産業の特徴でありますホテル旅館業でありましたり、製造業でありましたりっていうところは、相手候補先企業が手を挙げてくれるような企業がいらっしゃいましたら、しっかりと大口の情報は提供した上で今委

員がおっしゃる、向こうからの提案を待ってるだけじゃなくて、うちの情報をしっかりとお互い意見交換をしながら戦略を立てていきたいと思っているところでございます。

早川委員 今のお答えだと、じゃあこのアドバイザーっていうか誘致される企業に関しては、うちの市内の事業者の情報っていうかITとかそういうところをちゃんと使ってもらえるようなことを構築したいってところでこの事業をされるって考えてよろしいですか。

吉村産業戦略課長 基本的には今私が申した通りなんですけど、それらも踏まえて、今回このアドバイザーでしっかりと戦略、誘致推進計画を立てて参りたいと考えているところでございます。

岩藤委員 その他の財源内訳なんですけど、その他の 2,150 万円についてお伺いをいたします。

村中企業誘致班長 その他の 2,150 万円につきましては、地域活性化基金の繰入金としております。

米弥委員 事業名で「二次交通対策事業」なんですけど、新山口駅直行バス運行事業、今のコロナ禍で少ないと思うんですけども、利用者数を教えていただけますでしょうか。

仲野地域交通対策班長 利用実績でございますが、現在、直近の実績で申し上げますと令和 2 年度が、これも当然コロナの影響を受けた状況ということでございますが、年間で 1,720 人という利用状況でございます。それに対しまして令和 3 年度でございますけれども、ここにつきましては令和 3 年度の実績で、新山口直行便について実証事業のほうを、県の MaaS 事業と関連して行いまして便数を 2 便から 4 便に増やして、さらにプライマーというアプリがありますけれども、これによって電子決済システム、それから予約ができるというようなサービスの向上をしたことから、2 月現在で既に 2,600 人を超えた利用状況になってございます。

米弥委員 新たなモビリティサービス調査があるんですけど、その調査期間を教えてくださいませんか。

仲野地域交通対策班長 こちらにつきましては、県の MaaS 事業、3 年計画の令和 4 年度が最終年度になりますが、県のほうがこれから期間のほうを正式に協議会のほうで決定いたしましてスタートするという形になりますから、ちょっとスタート時期についてはこれから決まるということになりますが、期間的にはコロナ等の影響がどう出るかもございますが、基本的には来年度末の期間という形になろうかなと思います。

重村委員 二次交通対策事業で、関連と言ったら関連なんですけど、説明資料の一番下の高速バスを新規に運行されると、実験的にやるということで、鉄道の

新山口、そして宇部空港、一番遠いわけですよ、本市なんかはね。そうするとこういう手もあるかということで、私はある程度利用者もあるのかなあというふうに、良い挑戦だなと思ってるんですけど、365万円の、これは運行回数というのは毎日というわけではないだろうから、そのデータを取るために実験的にやるんでしょうけど、週1便なのか、月に2便なのか、そこらあたり予定されている事業内容をお願いいたします。

仲野地域交通対策班長 それでは、現時点の進めている内容についてご説明させていただきます。まずこれについては、運行事業者としては現在防長交通様のほうが萩のバスセンターのほうから関西方面、神戸、大阪、京都に行っている便を長門市まで延長していただくという形の便で想定をしております。内容的には、これは現在コロナで少し運行を見合わせているところもございませけれども、コロナが解消されれば基本毎日運行という形になっておりますので、長門市に関する延長についても毎日運行という形で現在予定をしております。なお365万円の積算根拠というところでございませますが、こちらについても防長交通様と協議をして、基本的に、これは非常に現在単純な試算でございませますが、1日1万円ということで365万円という形で現在、補助金のほうを計上させていただいてるところでございませ。

田村委員 もしかして説明があつて、私が聞き漏らしているかもしれませんがけれども、長門まで延長されるということですが、発着場所についてはどちらを考慮しておられるんでしょうか。

仲野地域交通対策班長 それでは、ここも現時点の予定ということでご説明させていただきます。基本的に現在の運行内容が、各自治体の各駅に停留するという形で行っておりますので、長門市については長門市駅に来るという形になりますが、萩方面から来ますので、ここについてはセンザキッチン、それから長門市役所についても循環で回ることはできないかという形で協議させていただいております。ここについてはダイヤ編成上、巡回可能ということで回答を現時点いただいておりますことから、長門市内についてはセンザキッチン、それから長門市駅、それから長門市役所の3ヶ所を現在予定しております。

早川委員 これに関しての周知というのは、どのように考えてらっしゃるんでしょうか。

仲野地域交通対策班長 こちらについては、スタート期間のところをいつにするかということもあわせて協議しております。現時点の予定としてはコロナ等の影響がなければ、ゴールデンウィーク前から運行できればという形で協議を進めておりますことから、当然、防長交通様も儲けたいということもございませるので、防長交通様がしっかり宣伝をするという前提でもありながら、市のほうといたしましても広報等を通じて積極的に周知のほうを図ってまいり

たいと思っております。

岩藤委員 すみません。ちょっと、路線バスとしての感覚でも乗ってもいいんでしょうか。

仲野地域交通対策班長 大変ちょっとお答えづらい質問かなとは思いますが、基本的に停留するところは萩、それから山口市、防府市とも止まっていますので、料金的な折り合いがつけば活用されて、生活路線バスとしての目的を達成するためということもありかなと思っております。

田村委員 それでは、先ほど少し名前が聞こえましたのでこちらにいきたいと思います。予算書 167 ページ、説明資料 20 ページ、「商工業振興費」の創業等支援事業についてお伺いいたします。今年度目指す事業の効果というものについて教えてください。

釘物商工物産振興班長 効果のことなのですが、新たな事業者の創出によって活力を生み出し、地域の産業競争力の低下に歯止めをかけるため、地域の活性化と雇用促進への効果を期待しているところでございます。

田村委員 はい、わかりました。これも、先ほどのこの創業支援だけではないんですけれども、補足説明にありました「本市の地勢的な強みや、光ファイバー網を活かしながら、第 1 次産業から第 3 次産業まであらゆる分野を対象に企業誘致を進めてまいります」とありますけれども、この企業誘致に反対じゃないんですけれども、今後長門で起業する人にも、こういう長門市の強みというものを十分に活かした起業をまとめていかなきゃいけないと思うんですけれども、本市の地勢的な強みというのは、どの辺りだとお考えでしょうか。

吉村産業戦略課長 地勢的な強みはというところでございますが、豊かな自然と申しますか、豊かな自然とこの地域資源の豊富さ、穏やかな気候、さらには企業誘致の面でいけば台風とか災害が非常に少ないというところは本市の非常に強い強みになっているのではないかとこのように思っております。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般について、ご質疑はありませんか。

重村委員 今一度ということで、今年の市長の施政方針、それから本会議でひさなが議員、それから綾城議員が触れてます。駅周辺の活性化事業というのは令和 4 年度に取り組むんだと。先ほどの商工会議所にも、今年度は新年度で頼みますよということで補助金まで増やしている。そこにはそれだけじゃなくて、創業支援であったりとか、若者の起業支援であったりとかいろんな事業を含めて、駅周辺の北・南の活性化というのは産業戦略課全般にわたって、もう命題になろうというふうに思います。副市長に見解をお尋ねしたいんですけど、北・

南の駅周辺のにぎわいとなれば、当然、商業施設が——跡地の利用というのは、避けては僕は通れないと思うんですよ。それで、僕はいつ市長がそこらあたりを口を開くのか。自分はこんな思いでやっていくんだというのを明言する機会が、今年の施政方針とか事業の中に出てくるのかなと思ったんですけど、おっしゃらない。それで、駅周辺のにぎわいをもう 1 回取り戻すんだという事業だったら、あそこをどういう立ち位置の使い方をしていくっていうのが、一つは見えてこない。私は、民間の力を借りてとか市長は言われてるけど。あそこをこうしたいという行政の思いとかいうのがないと、私は駅周辺を商工会議所に頼みますよと言ったって、私はどうなのかなと思うんですよ。まあ分科会ではもう副市長に聞くしかないですから、ここを長門市がやっていくんだって言ったら、あれをどうするっていうのをやっぱり行政側としてないといけないと思いますよ。話せる範囲で構いませんけど、お願いします。

大谷副市長 それでは、ご指名ですので私からお答えを申し上げます。本会議でも、もうこれは何度も答弁申し上げているとは思いますが、市長に私がお仕えしていると思うのは、市長はこれまで、こういった長門市駅周辺の商業地としてのにぎわいの取り戻し、活性化、そういったものは市長ご自身の経験もあろうかとは思いますが、やはり民間主導で進めなければ長続きはしない。行政が関与して、例えば 3 セクをつくって支援していくということも各地で行われてはきましたけれども、そういったところがやっぱり、最初は何とかもつんだけれども長続きはしない、こういった事案を市長がご覧になってきて、あのような答弁をされているわけでございます。今回、商工会議所が、大変大きな額を増額してこの活性化に頑張ってくださいよと背中を押すわけでございますけれども、これまでも、先ほど担当から答弁がありましたように、いろんな形で商工会議所に、空き家店舗はどうなのか、こういうことができないのかと、そういった形で事業費補助はしてまいりました。しかし、これといった効果を上げていない。そういう中で、旧大型商業施設が倒産に追い込まれて、今あのような姿を市民の前に晒しているわけでございます。これを何とかしたい。もちろんこれは、市長としても当然、いの一番に掲げている、長門市にとっての重要課題であることは、ここで改めて申し上げたいと思います。そのように市長も認識はしております。しかし、今回の長門商工会議所の補助金、商工会議所としては、こういった民主導で効果を上げた成功例、こういったところの商工会議所のスタッフの方々をお呼びして皆さんでワークショップとか、セミナーを開きたいと、こういうようなご要望もあります。先ほど増額しましたものについては、私どもとしては、商工会議所との間で覚書を交わして、ぜひこの駅北・南の活性化に使って欲しいと、こういう形で締結するつもりであります。そういった意味で、特に駅南の再開発について、市長が一日たりとも

ないがしろにした日はございません。このことだけは、あえて申し上げておきたいと思います。

重村委員 予算審査があまり長くなってもあれですけど、私ね、今の副市長のお答えだったらね、民間が民間が。確かに僕も民間主導型のほうが上手くいくんじゃないかと思いますよ。確かに。けどね、あれだけの大きいものになると商工会議所のレベルで本当にできるのかっていうと、私はね、そこに、市は商工会議所でもいいですよ。けどそこに行政とひょっとしたら県も交わってもらって壊すのか、あの建物自体を利用しながら何かに変えていくのか、その議論を私は商工会議所民間主導でお願いしますって、無責任じゃないですか。だってあの建物自体というのは県も関係しているでしょ。だから県にも参加いただいて。という私はそのくらいの立ち位置で、行政が手を挙げてやれって言っているんじゃないですよ。そこには県も入ってもらって、長門市も当然というような私は答弁が欲しいわけですよ。長門商工会議所、商工会議所って、お願いしますよって、それは僕はあまりだと思ふ。だってその周辺のにぎわい事業でいっぱいこうやっているけど、あそこは大きい一角で、広い面積の幽霊屋敷になっている。それをどねえかせんとやね、やっぱりこれは民間に頑張れ頑張れって言ったって、あのエリアの空き家があったって使えませんよ、そりゃあ。だからそろそろそこに、県と折衝してでもいいですよ。本腰を見せて欲しいということです。もう1回ご答弁したいならどうぞ。

大谷副市長 先ほどの答弁、ちょっと私誤解のあるような表現をしまして申し訳なかったんですけども、実は先ほど委員おっしゃったように、今の旧商業施設ですけども、これの最大債権者は、県でございます。私もその県の担当部長でありましたし、今の担当課とも日夜情報交換をしております。ここはですね、民間のサービサーを介して県は、この債権回収にあたっておられるという段階でございます。そういった企業があつて、私自身も当然情報交換をさせていただいておりますし、ぜひサービサーに、その跡地の開発を含めてよく検討してくれと。単に債権回収で終わるのではなくて、長門市の今後にとって大変重要な土地でもあるから、よろしく検討を頼むという形で情報交換させていただいている。このことは事実としてございますので、ここでご説明を申し上げます。

吉津委員長 今一度、産業戦略課所管全般について、ご質疑はありませんか。

田村委員 それではですね、全般についてということですので、費目で言うと、長門特産物振興事業ということになるかと思うんですけども、長門成長戦略というのがありました。これは生産者の所得の向上と、それから雇用の確保ということとされておまして、数値目標も当時あつたんですけども、今回に至ってはですね、成長戦略に関連するような事業予算が入っておりません。

この特産物振興事業ぐらいじゃないかと思うんですけども。どうでしょう、目標としての所得の向上、それから雇用の確保というところについては、もう終わってしまっていると。成長戦略の行動目標については。といった認識になっているんですか。それともそれは私の勘違いでですね、実はまだまだ成長するための様々な事業がありますけれども、形を変えただけだということなんですか。お答えいただければと思います。

吉村産業戦略課長 今のながとラボの運営についてでございますが、新たに市内産品を使った新商品開発を民間事業者へ委託しまして、補助しながら進めてきたところでございます。このラボの運営につきましては、市の考えとしましては、3年間の運営補助金の中で自立を目指すような体制でというところで、この間進めてまいりました。今現在、じゃあこれから特産品の商品開発だけで自立ができるのかというところになりますと、この3年間の実証の中ではかなりやっぱり自走が難しいという課題も見えてきております。じゃあこれで商品開発やめてしまうのかというところにもなるんですが、やはり一次産業の魚で言えば漁獲高、農業で言えば高齢者等による生産量の減とかいうものもございまして、しっかりと付加価値をつけたものとして所得向上を図っていかないといけないとは思っておりますので、このラボの体制のあり方については、今一度市としても6次産業化施設の存在、意義、目的とそれの運営体制、推進体制をもう1回組み立て直しまして、機能ある施設にしたいなというふうに思っております。具体的には、やはり市の漁協、ながと物産合同会社並びにながとラボである、現在まで補助してございまして63Dnetさん等々としっかりと連携をしまして、消費における消費者ニーズをしっかりと物産合同会社が吸い上げて、それをながとラボのほうにフィードバックしながら、新しい商品開発につなげていけるような、そういった施設になることがやはり望ましいのかなというふうに思っております。これまでの取り組みを見ますと、やはりどうしても自走、自走っていうところに意識が傾いてしましまして、なかなかこの商品開発のほうが進まなかったという反省点も踏まえて、もう一度体制の見直しを市としては行っていきたいというふうに思っているところでございます。

田村委員 すみません、ありがとうございます。では副市長にお伺いしますがけれども、ただいま先ほどから言っております長門成長戦略を令和4年度の予算の関連についてどのような思いをされているのかお伺いをして、短めにお願いたします。

大谷副市長 今、委員ご案内の成長戦略に関しては、先ほど課長が答弁しましたように、一次産業従事者の所得を向上させるという、そういう究極の目的を持っておったんです。このたび市政が変わったわけでございますけれども、江

原市政におきましても引き継ぐと言ったらあれですけども、改めてながと 6G 構想という地域活性化指針を昨年 3 月に策定したわけですので、この中でも、しっかりこの一次産業従事者の所得向上をうたっております。若者がここに暮らし、生活できるようなそういう仕組みを作るんだという、10 年後を目指した羅針盤ではございますけれども、その中で、当然この長門特産物振興事業、一次産業従事者の所得向上は 1 日たりとも忘れずにこの事業に取り組んで参りたいと、こういう思いでおります。

吉津委員長 今一度、産業戦略課 所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 45 分からとします。

— 休憩 14 : 32 —

— 再開 14 : 45 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 観光政策課所管の当初予算につきまして補足説明を申し上げます。まず、予算書 6 ページになりますが、第 7 款「商工費」の第 2 項「観光費」は、3 億 7,002 万 2,000 円で、前年度より 4,807 万円の減額となっております。この主な要因は、世界大会等長門市キャンプ招致事業の終了に伴うものでございます。また、予算書 84 ページから 85 ページになりますが、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務費」、第 7 目「文化振興費」、1 億 5,937 万円で、前年度より 1,515 万 6,000 円の減額となっておりますが、この主な要因は、金子みすゞ記念館及び香月泰男美術館の運営について、指定管理者制度を導入したことに伴うものであります。観光政策課所管の主な事業につきましては、別添の「当初予算説明資料」の 6 ページ、次に 9 ページ、最後に 22 ページから 24 ページに掲載しておりますが、補足説明が必要な事業といたしまして、まず、予算書 96 ページから 97 ページの「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」、予算説明資料では 9 ページになりますが、昨年、本市と下関市、美祢市との間で立ち上げたアウトドアツーリズム広域協議会の取組の一つとして、県北西部の豊かな自然を満喫できる自転車、トレッキング、シーカヤックといった各種アクティビティ体験を揃えている自治体間の連携により、ジャパンエコトラックに認定される予定となっておりますことから、周遊観光につなげてまいる費用を計上しております。また、新しいスタイルとして人気が高まっているソロキャンプ等アウトドアブームを受け、千畳敷高原をはじめとする本市の誇る多くのキャンプ場を拠点とし、各施設の基盤整備を含めた基本構想の策定に

着手をいたします。次に、予算書 172 ページから 173 ページ、予算説明資料 23 ページの「ながと国際観光推進事業」ですが、ポストコロナ時代を見据えた国際観光の取組として、東アジア諸国をターゲットとしたインバウンド誘致に向けたプロモーションに重点的に取り組み、来る反転攻勢に備えてまいります。次に、予算書 174 ページから 175 ページ、予算説明資料 23 ページの「ながとスポーツコミッション事業」ですが、世界大会等キャンプ招致委員会が令和 3 年度で解散することから、活動の一部を「ながとスポーツコミッション」に継承し、ラグビーを中心とした「我がまちスポーツ」の推進や各種スポーツ教室の開催等を行います。最後に、予算書 174 ページから 175 ページ、予算説明資料 24 ページの「向津具ダブルマラソン開催事業」、これ以降に記載の各スポーツイベント開催に係る事業については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大を通して地域の活性化を図るものとしております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今部長の説明にもありました、ルネッサながとが指定管理を行うということで、まず予算書 85 ページです。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」030「ルネッサながと管理運営事業」の、ルネッサながとの施設改修等負担金の 362 万 1,000 円についてお伺いをいたします。

市川文化国際交流班長 こちらの改修の負担金でございますが、ルネッサながと内のレストラン空調設備の更新の負担金でございます。県と共有部分でございますため、負担割合に基づきまして総事業費が 800 万円程度と聞いておりますが、これを割合に戻して 362 万円 1,000 円を当市が負担。具体的な内容につきましては、現在 3 台ほど圧縮機、コンプレッサーがあるんですけども、1 台故障しておりますので、これを更新すると。現在全稼働の 60%程度での稼働率しかない状態ですので、1 台を更新して直すといった内容でございます。

岩藤委員 では、100「香月泰男美術館管理運営事業」について、測量・設計・登記等委託料 156 万 8,000 円についてお伺いをいたします。

市川文化国際交流班長 こちらは香月泰男美術館の空調設備の取り替えに関するものを予定しております。これは館自体が設立から 28 年経っております。途中 2010 年にリニューアル工事した際に、空調設備を取り替えしておるんですけども、現在所蔵作品が多くなってきておりますことに伴って資料も多くなってきております。これを 24 時間体制でエアコンを点けて稼働しておることから、20 年程度もつというふうには聞いておったんですけども、それよりも早くちょっと故障してきておりますので、それを工事するための調査設計業務といったところでございます。

岩藤委員 それではまた来年度においても、そういう今度は設備のほうの予算が出てくるっていう見立てをされているのでしょうか。

市川文化国際交流班長 その通りでございます。この調査設計業務において、工事費がいくらになるかっていうのが出てきましたら、翌年度の工事費を予算要求という流れで考えております。それと申し遅れましたが、これは一応来年度から指定管理に出る施設ではございますけれども、おそらくっていうかこの金額が 100 万円を超えておりますので、リスク分担の観点からもこれは指定管理者ではなくて市が行うといった業務になっております。

岩藤委員 それではですね、これが今度指定管理に代わりまして、観光客の誘致を目的に、このそれぞれの市の文化施設をどのように有効的に活用しているのかお伺いをいたします。

市川文化国際交流班長 行政直営から民間事業者による指定管理に代わったということで、長門市文化振興財団様に来年からは受けていただくことになっておりますが、これまで常にルネッサながとであったり、くじら資料館、それから村田清風記念館といった実績がございます。それに加えて今回香月泰男美術館と金子みすゞ記念館ということで、これまでも何度か答弁させていただいておりますが、5 館をまとめてスケールメリットを活かした経営、それからこれまでも単体でそれぞれが情報発信しておったものとかを一体となって情報発信する。例えば統一のテーマ展、テーマによって企画展を行うとか、そういったことを中心に、新たなこれまで行政直営ではできなかったような情報発信であったり企画展の取り組みを期待して、今後周遊型であったり観光促進を進めていっていただきたいというふうに考えております。

岩藤委員 それではですね、今指定管理者と連携を組んで予算書の 173 ページのクルーズ船等誘致事業費補助金があります、90 万円。こういうふうに観劇ツアーの――

吉津委員長 ちょっと今事業が飛びましたんで、関連を先に。今の香月泰男美術館のところの関連をまず終わらせてから次に行かせていただきます。関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、岩藤委員どうぞ。

岩藤委員 失礼しました。それでは、今の質問の続きになると思いますが、173 ページ、第 3 目「観光振興費」100「中核的観光推進組織体制整備事業」の中に、クルーズ船等誘致事業費補助金 90 万円とございます。これ、指定管理者と連携を組んで、観劇であるとかそういうふうなツアーみたいなものに計画等があるのか、お伺いをいたします。

市川文化国際交流班長 具体的にクルーズ船と連携してっていうのは、現時点ではございませんが、そもそも指定管理に長門市文化振興財団が応募されたときに、これまでもそれから他の団体であったりとの連携を強化されたりであっ

たりとか、例えば観劇ツアーとか他の温泉の宿泊プラン等々と連携して今までもやってきておると。そういった実績を使って、今後この指定管理を受けていくんだというふうに言われておりました。なので、今後こういった市が持つ事業であったりとか、観光コンベンション協会と一体となって動く事業に関しても、引き続き良いものは連携して、先ほどの答弁で申しあげましたけれども、効果的な情報発信につなげていくことによって、何とか連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

田村委員 それでは予算書97ページ、地方創生推進費、「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」の業務等委託料についてお伺いいたします。委託業務の内容について詳細をお願いいたします。

市川文化国際交流班長 業務委託料の内訳でございますが、こちらはデジタル観光戦略推進業務、それから情報発信業務、地域おこし企業人遂行業務委託料、それからJAL日本航空等と連携した情報発信事業、それとアウトドアツーリズム推進計画策定業務委託料、これらを合わせての総額2,723万8,000円ということでございます。

田村委員 それでは、それぞれ受託先について、もし決まっているところがありましたら、ご説明をお願いします。

市川文化・国際交流班長 ちょっとこれ中身がですね、私が文化・国際交流班が管轄しているところと観光・スポーツ交流班とでそれぞれ分かれておりますので、分散してちょっと私が担当しているところでまずお答えさせていただきたいと思います。これ、相手先でございますけれども、日本航空と連携した情報発信事業に関しましては、具体的にどこのことといったことが特にまだ決めておりません。ざっくりとしてプランといいますか、内容は決まっておるんですけども、当然額も額でございますので、ここというふうに当然まだ決めておりません。それから、アウトドアツーリズム推進計画策定業務委託料でございますが、こちらもこれからのことでございますし、150万円という金額でございますので、当然相入札等となってまいりますので、年度が明けてこれから業者を選定していきたいというふうに考えております。私からは以上です。

山田観光・スポーツ交流班長 観光・スポーツ交流班分についてご説明いたします。まずデジタル観光戦略推進事業、これにつきましては長門市コンベンション協会に委託分とながとフリーWi-Fiを活用したデジタル観光戦略として施設整備を行った日立システムズ委託分となっております。情報発信事業についてもこれまで同様、観光コンベンション協会に委託することとなっております。以上です。

田村委員 分かりました。それでは続きましてその下、地域活性化起業人交流プログラム事業補助金 850万円について、事業の目的についてご説明をいただ

けますでしょうか。

倉田観光・スポーツ交流班主査 こちらの事業、地域活性化起業人交流プログラム事業の目的でございますが、外部、民間から地域おこし起業人といたしまして、国内外のエージェントとのやりとりに長けた人材を登用し、その指揮によって地域資源を活用した観光プログラムの造成を行い、ターゲットを絞った情報発信を行うことで確実な本市への旅行者の獲得を目的として行うものでございます。

田村委員 分かりました。それでは、次いきましょうか。市長の本会議質疑の答弁にもありましたけれども、観光地単体と観光施設単体などを往復する観光客の動向が、周遊に結び付いていない現状であると。アウトドアを活用してこれから観光振興に向かっていくということで、アウトドアにこれから力を入れてこられるわけですがけれども、このながとクリテリウム開催事業費補助金 200万円というのが今回ついておりますけれども、この事業について、どういったものかご説明をお願いします。

市川文化・国際交流班長 こちらはですね、自転車のロードレースを行うための補助金でございます。スポーツ、特にこういった自転車のプロレースを本市にご招致をすることで、競技の魅力を伝えることはもちろんなんですけれども、スポーツツーリズムの促進、たとえばほかでも長門ブルーオーシャンライドであったりとか行っておりますけれども、それと冒頭申し上げましたとおり、ジャパンエコトラックの公式ルートに今認定が動いておりますけれども、このコースのそばで行ったりすることによって、コース自体の知名度を上げていたり、そこにお客さんが来ていただく。そういったことも交流人口の拡大に繋がっていくのかなというふうに思っております。事業の目的としてはそういうところでございます。

田村委員 それでは、そのながとクリテリウム開催に関してですね、周辺観光地での経済的な波及効果というものを見込んでおられると思っておりますけれども、どのような効果を期待するかのご説明をお願いします。

市川文化・国際交流班長 波及効果でございますけれども、開催場所自体もこれまでいろいろ検討してまいりましたが、やはり本市が誇る鮮やかな海が見える環境のもと、人が一番やっぱり集う市内中心部、センザキッチン周辺部で開催、それから開会式や表彰式といったようなセンザキッチンの敷地内を想定をしておりますが開催をすることにしております。こうしたことにより、多くの皆さんに観覧していただくことが当然可能になってまいりますし、これはプロ 8 チーム参加するというふうに今聞いておりますけれども、当然プロ 8 チームの選手だけではなく、スタッフ関係者、マスコミといった方々が本市に来られ宿泊されます。飲食等も行われると思っております。そういったことでも十分メリット

があると思っておりますし、今後、こういった観光のツールとしてこのながとクリテリウムといったものを利用して、ほかの観光施設への周遊にもつなげてまいりたいと思っております。それから、レース自体がユーチューブでライブ配信されるようになっておりますので、仙崎湾であったりとか、県道のあたりの景色とかもずっと放送してもらえるので、シティプロモーションとしても絶大な効果があるというふうに考えております。効果は期待できるというふうに考えております。

田村委員 分かりました。こういった外のイベントとはいえですね、こういうご時世でもありますしコロナ対策というものがあると思うんですけども、その時期になってみると今の状況どうなっているか分からないところがありますので、これは向津具ダブルマラソンにも同じことが言えると思うんですけども、観覧の方であったりとか、コロナ感染防止に対する呼びかけであったりとか、何かこう対策というものは、この予算の中には入っているのでしょうか。

市川文化・国際交流班長 そういった予算自体はこの中には入っておりません。今のところ。

米弥委員 説明資料なんですけど、先進地視察職員旅費等で 67 万円計上されておりますけども、先進地、公務としてはどちらになるのでしょうか。

市川文化・国際交流班長 先進地ということですが、これはこの海山の事業、それからジャパンエコトラックとルート認定を受けたあとですね、こういったものをルールとして利用していかに今後の観光促進につなげていくかと言ったことを考えていく中で、いわゆるほかのエリアといいますか、単市であったり広域でこういったルート認定に取り組んでおられるところ、それから、認定を受けた場所で、例えばその協議会が主催する SeaTo サミットとかというイベントですね、そういったものを開催されているエリアとかっていうのが多々ございます。今のところどこっていうのは、パッと思い出せないんですけど、岡山県鏡野市といったところの、去年認定を受けたところを、そういったイベントと現在どのように運営されて維持されていっているかというのを見に行こうかなと思っているところの予算でございます。

田村委員 それでは予算書 171 ページ、「日置農村活性化交流センター運営費」施設整備工事 565 万 6,000 円について、設備工事の内容についてご説明をお願いいたします。

岡田施設管理班主査 日置農村活性化交流センターの施設整備工事の内訳につきまして申し上げますけど、まず泉源ポンプのオーバーホール、これが 439 万 7,580 円となっております。次に、あと、そのほか、ろ過機のろ材の取替工事になりますけれども、これが内湯のほうで 67 万 5,400 円、それから露天浴場のほうで 24 万 6,400 円となっており、あとそのほかには、大浴場の照明器具の取替

工事が 33 万 6,050 円となっております。

田村委員 予算書同じく 171 ページ、事業番号は 800「観光施設等維持管理費」下から 2 番目ですけど、業務等委託料というところがあります。これ去年は 6 万円程度、同じものか分かりませんが、今年も 400 万円ついております。こちらについて内容をお願いいたします。

岡田施設管理班主査 この内訳につきましては、昨年度当初からありました 6 万円に加えまして、長門市の海水浴場監視員の設置業務委託料でございます。

岩藤委員 173 ページの第 3 目「観光振興費」、070「散策したくなるまちづくり推進事業」についてお伺いをいたします。改めてこの事業の目的について、お伺いをいたします。

山田観光・スポーツ交流班長 観光客にとって旅と食は切り離せないものであり、本市の自然環境や海山で培われた食文化は魅力的な要素となり、本事業では「ななび」で食と旅の連載を行うとともに、有名シェフを招聘し、本市の食材を使用した料理を提供する期間限定レストランを開催し、高付加価値な食の開発、情報発信を行います。これにより長門市の食材を PR していく、こういった事業になります。

岩藤委員 それではですね、ONSEN・ガストロノミーツーリズムっていうのも毎年されていて、集客もすごく上がっているっていうふうに聞いておりますが、その下のながと美食満載旅事業費補助金の 151 万 5,000 円についてお伺いをいたします。

宮本観光政策課長 先ほど山田班長が若干お答えしておりますけど、この美食満載旅事業ですが、観光客にとって旅と食は切り離せないものということで、この度新たに取り入れる事業でございます。本事業では長門市観光ホームページ「ななび」での連載や、有名シェフを招聘して本市の食材を使用した料理を提供する期間限定レストランを開催し、高付加価値な食の開発、情報発信を行うおとするものです。また期間限定レストランの開催にあたっては、長門市観光コンベンション協会が実施しております「ナガトリップ」と連携するなど、体験及び宿泊つきのツアー造成など、より効果的に PR することにより、本市の観光地としての知名度やブランド力の向上を図っていきたいと思っております。

岩藤委員 151 万 5,000 円の内訳が入っていなかったもので、改めてお伺いをいたします。

宮本観光政策課長 内訳といたしましては、現在、観光コンベンション協会補助金として出すように考えてるんですが、有名シェフの招聘費、メニューの開発や旅費とかで約 100 万円、それと、その他広告宣伝費で 51 万 5,000 円を考えております。

田村委員 例えば有名シェフの招聘というお言葉がありましたけれども、その有名シェフ 100 万円の当てはあるんでしょうか。

宮本観光政策課長 今こちらで考えておりますのが、インバウンドにも対応できるような有名シェフやテレビで活躍されているような有名シェフなどを考えております。

早川委員 ここにメニュー開発って書いてあるんですけども、このメニュー開発された場合は、どこかが使えるんでしょうか。

宮本観光政策課長 期間限定レストラン開催後、そのメニューを今後活用などできるかというご質疑ですが、今後シェフとの交渉にもよると思いますが、例えば考案レシピを残してもらおうとか、お土産物にするとか、いずれにしても今後活かせるようなものにしていきたいと思っております。

早川委員 それはどういった方が使えるんでしょうか。

宮本観光政策課長 例えば考案レシピを残してもらう事業ですと、市内の飲食店なんかには活用していただけるといいと思っております。

米弥委員 事業名が外国人観光客誘致・宣伝事業なのですが、説明資料は 23 ページに、アジア圏からの旅行者をターゲットとした訪日旅行会社への売り込みとありますが、具体的な旅行者というのは挙がっているんでしょうか。それとも、またピックアップをされるんでしょうか、お尋ねします。

市川文化国際交流班長 具体的にというのは想定しておりませんが、いわゆるアジア圏をターゲットにしたインバウンドに対して、これから積極的に売り込みをかけていこう、獲得を目指していこうといったことを考えております。

米弥委員 このアジア圏の旅行者ってかなりあります。私も観光業やっていた時にすごく苦労したんですが、これ中で県と、いろいろ他市と連携してってということなんです、やはりそういう情報交換をして、旅行業者、営業展開する旅行業者を決めていくということによろしいでしょうか。

市川文化国際交流班長 その通りでございます。当然県、それから他の市と連携しながら、広域でこういったことは取り組んでいくべきだと思っておりますので、そのようにして参りたいと思っております。

早川委員 これアジア圏で多分、英語が多いかと思うんですけども、主要言語としては。これ市内の業者が、例えばインバウンドに対して、この事業を使ってインバウンドの方が来られたと、そうしたときに対応するっていう術っていうのは、ちゃんとお持ちなんじゃないでしょうか。

市川文化国際交流班長 当然外国人の方に、英語だけではなくて、アジア圏なので例えば中国語とかも入ってくると思うんですけど、そういった主要外国語のパンフレットであったりとか、そういう、本当を言うと、いろんなところ、例えば飲食店のメニューとかっていうところにまで及べばいいんですけども、

ちょっとまだ具体的にそこまではできておらず、パンフレットであったりホームページといったところに関しては、多言語で対応できるように今考えております。

早川委員 そうしていただくのはとっても有難いんですけども、そういう方達が来られた時に、対接客されるかは、事業者の方たちに対しての何かっていうのはやはり考えていただいたほうが、急に来られてあたふたして、結局悪い対応でお返しするっていうか、おもてなしもできずについていうこともあるので、そこも踏まえたこの事業であってほしいと思うので、そちらの対応はどのように考えてらっしゃいますか。

市川文化国際交流班長 ツアー自体を、インバウンドツアーを取ってくるときに、やっぱり長門に来ていただくっていうのは個人のお客さんでここまでっていうのは少ないと思っております。また、長門だけを目指して来られるお客さんは少ないと思っておりますので、少ないと言ったら語弊があるんですけども、やっぱり日本に旅行に来られて、大都市それから山口県、また長門市といったツアーで来られるお客さんを想定しておりますので、当然中にガイドさんであったりとか、そういった方を入れたツアーをある程度想定して、その方にそういった部分の役割を担ってもらいながら、満足していただけるようなツアーを作っていく、こういうふうにして展開をしていったらそういったところもカバーできるんじゃないかというふうに考えております。

田村委員 予算書 173 ページです。事業の番号は 145 番。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業、調査委託料 555 万 1,000 円です。これの目的についてご説明をお願いします。

山下施設管理班長 昨年の 7 月に、湯本地区で落雷の事故が発生しております、そのときに照明灯具が 70 か所程度故障しておる状況でございます。その状況等を確認するための設計業務として、計上しています。

田村委員 それは現在故障しているというところでしょうか。

山下施設管理班長 故障しておる灯具が 70 か所程度あります。

田村委員 その照明の点灯について、今手動で行われてるということだと思っておりますけれども、その手動で行う作業というのはどなたかがボランティアでされてるのか、それとも何か委託をしてされてるのかということについてご説明をお願いします。

山下施設管理班長 通常時でございましたら、今コントローラーの故障で自動制御できていないという状況でございまして、今ちょうど「うたあかり」のイベントを先日土曜日から開催しております。そういった事業の際には、手動で照明をコントロールしていただいております。今回の調査費でコントローラーの修繕も含めた金額で、計上させていただきます。

田村委員 ちょっと私誤解してたかもしれませんが、確認だけさせていただきます。今その故障している70か所というのは、点灯していないということでしょうか。

山下施設管理班長 全く点いていない箇所、点滅の箇所などがございます。ただ、その同一制御の関係で、一番制御盤から近い上流側の灯具を修繕すれば、下流側が直るというケースもあるように聞いておりますので、そういったことも含めて今回、調査をしたいと考えております。

重村委員 湯本温泉の整備事業っていうのは、ハード的な設備の工事が終わって間がないですよ。それで、予想してなかったかもしれない、こういう事態が発生するっていうことはね。だけど、雷っていうのはね、落ちてもおかしくないわけですよ、雨期には。想定範囲内で考えておかないといけなかったんじゃないかなと思うんだけど、1年2年でね、またこういう費用がかかると。それで、みらい基金も使える範疇ではないと。だって、500何万円かかるわけですよ。これについて、せっかく施設を整備して、当然破れたら修理しないといけない、費用がかかるっていうのは有りと考えてもね、2年後にこういう500何万円っていうのは、どういう執行部として見解を持つてるのか。これが20年経ってるならね、まだわからなくもないんよ。どういう見解を持っているか、お尋ねしたいと思います。

山下施設管理班長 今回落雷によりまして調査業務500万円を超える金額については、できたばかりということで、対応に苦しむところではございます。ただ今回調査業務550万円で雷によるものと判明すれば、保険に入っていますので今後請求して、返金をしていただく予定としております。また、今回の調査業務の結果をもって、今後、補正対応等でまた工事費を上程する予定となっております。調査業務、工事費についても、いずれも保険に加入しておりますので、該当になれば9割を超える金額が入る予定というふうになっております。

重村委員 その保険対応というのはね。でも僕は思うんですよ。「見解は」と聞いて非常に申しわけないけど、これはやっぱり担当課長が、部長が、やっぱり僕はこういう事業をやって、これは本当に千年に1回と言ったら大げさやけど、50年に1回ぐらいのあるような何か災害で、偶さかやっちゃったっていうのはこれは仕方ないなとも思うんだけど、雷っていうのは僕は想定内で設計もしないといけないと思うし、それでやっぱり市民の税金をそこへ投入する、1回ね。それで調査業務で思った以上にお金がかかる可能性だってあるわけですよ。そうするとやっぱり行政としては、市民にも説明責任を伴うし、ちゃんとした見解を持っておかないといけないと思うんですよ。いや、これを機に、その雷対応もきちんとした、今後ね、修理するとなればそういう対応をして、二度と起こらないように、雷ぐらいではないような修理をするとか、こういう何と言うの

かな、イレギュラー的なことに対応をどうしていくのかっていう見解を僕は持っておくべきだと思うんですね。破れたから要りますよでは、僕は市民に説明がつかないと思う。これは部長、ちゃんと見解を聞かせてください。

堀経済観光部長 委員お示しのとおり、不測の事態というものにどういう備えをしているのかということも含めて、やはり慎重に設計等は考えていく旨が当然、本件にかかわらず行政として対応の基本となるところだと考えております。我々のほうも、本件、この灯具につきましては、当然初期段階でサージ電流等についての対策も考慮した上での対応となっておったところではございますけれども、何百年に1回という、その想定はどうなっていたかということではちょっと定かではございませんけれども、この度不測の事態でこういう形になったと。そういった不測の事態に対応するためにも、保険というものに入らせていただいているというような状況でございます。その中で今回、そういった落雷直撃にあったということで、サージ電流が思った以上に強いという中でこういう予算計上をさせていただいたからには、委員おっしゃられるとおり、今後の直雷にも対応できるようなシステムも合わせて考えてということで検討をしていきたいというふうに考えておりますところでございます。

早川委員 すみません。ここの財源内訳を説明していただきたいのと、あと保険が入った場合は、どういう作業と言うか、財源となってくるんでしょうか。

山下施設管理班長 財源につきましては、一般財源です。今回、調査が終わり、今後、工事請負費等々も出てこようかと思いますが、こちらについても一般財源で対応し、全てが終わった後に、保険の請求となると思っております。

早川委員 すみません。私の説明の仕方が悪かったと思います。この長門湯本温泉観光まちづくり推進事業の全体の財源内訳、すみません、申し訳ないです。

吉津委員長 関連ですか。これは関連とは違いますよね。整備事業なんで。（「すみません、間違えました」と発言する者あり）まず、今ありました湯本温泉観光まちづくり整備事業のところにに関して、関連はないですか。なければ、ほかにご質疑はありませんか。

早川委員 長門湯本温泉観光まちづくり推進事業の財源内訳の説明をお願いいたします。予算書175ページ、予算説明書23ページです。

山田観光・スポーツ交流班長 それでは財源についてお答えいたします。財源といたしましては、長門湯本温泉みらい振興基金繰入金となっております。

岩藤委員 このまちづくり推進事業の中に、説明資料に足湯の温度管理業務40万円が出ておりますが、これのちょっとどこって言うか、その内容について、委託先はどこかということをやちょっとお尋ねをいたします。

山下施設管理班長 長門湯本温泉につきましては、足湯が2か所ございます。河川公園内と、河川沿いです。今その2つの足湯につきまして、過去、水温が

冷たいよというようなご指摘もいただいておりますので、現在は直営もしくは、たまにシルバーの方に適宜湯温を計っていただいて、その度に報告をしていただいています。来年度からは基本的には毎日測定していただく前提で地元の方への委託を検討しております。

田村委員 それでは、本会議質疑で林議員も聞かれておりましたので、ちょっとここで改めてお聞きをしたいんですけども、今回この予算でしか聞くとこがないと思いますので、どれに紐づけるのかありますけど、長門湯本温泉観光まちづくり計画に沿って今事業が進められておまして、ハード整備が終わりました。一つの指標として目標にしたのが、人気温泉地ランキング、経済観光新聞社のトップ10入りというものを目指しておりました。この10年で達成するということだったんですけども、今年度が何年目になるのかということがあると思いますが、19年から始まったとしたら3年目でしょうか。答弁では、ランキングが昨年度より下回っておりますがというふうに市長が弁しておられるんですけども、その前年よりもさらに下がっている。3年連続で下がっているという状況なんですね。我々も過去の審査の中で、観光まちづくり計画の例えば人気温泉地ランキングであるとか、経済波及効果であるとか、それから宿泊者数であるとかという数値を基に、これは非常に明るい未来を感じさせる計画だということで賛成をして、審査の際にしておるわけですけども、何て言いましょうか、来年度に向けて、またさらに事業を進めていただいて、温泉の価値を高めていただいけないうまいけないと思うんですね。その長門湯本温泉観光まちづくり計画の今後に対して、担当課、できれば部長にお答えいただきたいんですけども、望まれることというのはどういったものになるでしょうか。

堀経済観光部長 長門湯本温泉観光まちづくり計画、委員ご指摘のとおり、本会議質疑でもお答えをいたしましたとおり、前年51位から55位ということでランクが下がったところがございます。湯本温泉まちづくりについては、ハード事業を終えてソフト事業を行っていく最中の近々の状況といたしましては、コロナ感染が広がる中で、十分なPR、さらには様々な機関での表彰等もいただくというPR効果もあった中でも、やはりそれが実際のソフト事業を大幅にイベントを行っていく、さらには誘客を促進するという形に、なかなかちょっとつながり得なかった、これまでつながり得なかったところがあるというふうに考えております。コロナ禍明けの反転攻勢の中で、そういったところも十分留意しながら、新しい生活様式に従った形での新たな湯本温泉のところ――要は誘客を進めていくということは、これからさらに重要になってくる。その中で、ランキングも上がっていくものというふうに考えておまして、我々といたしましては行ったハード事業を有効活用して、さらなるソフト事業の展開、それが

新たな生活様式に従ったものを全国に先んがける形で行っていくことが重要ではないかと。そのためにも、今の官民連携によるシステムをしっかりと使っていきながら、まち株式会社にも頑張っていっていただくというところが必要なのではないかとこのように考えております。

田村委員 それはおそらく昨年度でも、今年度も昨年度も、そのまち株式会社にしても、それから関係する地元の方々に対しても思いは一緒だと思うんですね。部長、できればちょっとこう正直に言っていただければと思うんですけども、現在の観光経済新聞社のランキング 10 位を目指すというのが、現実的にどうなのか。目標とする指標を変える必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

堀経済観光部長 ランキング 10 位のトップテン入りを目指すという目標については、やはり様々な関係をされる方々、あと合わせる形で、委員会等で決定をして目標として設けておる数値でございますので、当然それに向けて、観光経済新聞の云々は別といたしましても、様々なエージェント、さらに旅行会社ですね、そういったところの知見の中に、長門湯本温泉を入れ込んでいただくということで、決して大仰な数字ではないというふうな私の思いではございます。その中で 10 年後には、目指していくというところは、やはり数値目標等としては掲げておくべきものというふうな思いでおります。

田村委員 そのトップテン入りというのは、なかなか高い、高過ぎるハードルだと思いますけれども、これはいずれ後ちょっと話をさせていただくとして、今の観光経済新聞社のランキングの話をしましたけれども、それよりも少し前にじゃらの旅行雑誌ですけれども人気温泉地ランキングが出ておまして、それに何故その温泉地を選んだのかという評価が載ってまして、一律に何処もあるのが有名だったからという理由、それは利用者の方、お客さんが選ぶランキングですから、これは。有名だったからというのが一つあります。それについては、本会議での市長の答弁にもありましたけれども、多くの観光客がそぞろ歩きをするオソト天国にすることとなったと。それからメディアへの露出をしたりとか、それこそ先ほど受賞のことであつたりとか、有名な温泉地にはなっていると思うんですね。このじゃらの人気温泉地を選んだその利用者の方の指標のもう一つが、温泉が良いからという指標だったんですね。イベントについては、これはどこかの委員会でも私もちょっと言いましたけれども、官公庁の補助事業を使って盛大にされていらっしゃるし、すごくメディアへの露出に対して力を入れられてるなというところあるんですけども、温泉の魅力につながっているのかどうなのか、それが温泉の良さが発信できているのかどうなのか、その辺・・・

吉津委員長 田村委員、できるだけ簡明に、すみません、お願いします。

田村委員 はい。というところなんです。その温泉の魅力について、今後、令和 4 年度、観光課としてどのように発信をされていくのかということについて伺って終わりにします。

堀経済観光部長 温泉の魅力というところでのご質問でございます。私どもも恩湯さんのほうといろいろちょっとお話をさせていただいている中で、当然ディスプレイジャパンの掲載の中でも温泉の魅力というところを示させていただく、さらには温湯というところで今、恩湯さんが自ら効能等も含めた形での発信を今年度から行われているというところもでございます。そういった発信を更に進めていくところで、温泉の魅力というところの発信を強化していくというところが必要かなと思います。その中で、立ち寄りに関してもコンベンション協会と連携しながら事業を更に進めていくということが必要というふうに考えております。

西村委員 予算書 169 ページ、コード 015「海岸清掃事業」、これは年間何回計画されていますか。

岡田施設管理班主査 この事業につきましては、年に 1 回、原則として 7 月の第 1 日曜日を「長門市海岸清掃の日」として活動を実施しております。

西村委員 長門市はどうしても西風、北風が年中吹いております。早い話が、もう 1 回くらい計画された方がいいと思います。

岩藤委員 予算書 175 ページ、新規事業の 245「ながとスポーツコミッション事業」についてお伺いをいたします。これは世界大会等キャンプ招致委員会が令和 3 年度で解散することからというふうに書いてありますが、ながとスポーツコミッションに継承し、とあります。これは、この招致委員会がこのながとスポーツコミッションに変わるという理解でよろしいでしょうか。メンバー構成等をちょっとお尋ねしたいと思います。

市川文化国際交流班長 こちらは招致委員会がコミッションに変わるというわけではございません。スポーツコミッションという組織が、実はもう昨年度設立されております。メンバーといたしましては、長門市、それからスポーツ協会、それから教育委員会、ラグビーフットボール協会、観光コンベンション協会、ながとスポーツ財団といった面々になっております。長門市世界大会等キャンプ招致委員会で、いわゆるナショナルチームの合宿であったりとかいうのを招致しておりましたが、今年度のオリンピックをもってひとまず一旦終了ということでございますが、これをそっくりこのまま終わらせるというわけではなく、これまで培ったそういったスポーツ合宿であったりとか、ナショナルチームの招致によって価値が上がった俵山のグラウンドであったりとか、そういったところを引き続き使って、例えば社会人であったり、大学であったりといった方々、ラグビーの合宿とかを呼んでくる、そういった業務の一部をスポー

ツコミッションのほうに引き継いで、引き続きそういったレガシーを継承していくといったことを考えており、そういった感じでございます。

岩藤委員 内容っていうか、我がまちスポーツ等推進業務の委託料が、そのながとスポーツコミッションに委託をされるというふうな理解をするんですけど、この 826 万 1,000 円の積算根拠についてお伺いをいたします。

市川文化国際交流班長 積算の内訳でございますが、総会であったり通常の会議を開催するといった事務局費 15 万 3,000 円。それからスポーツ国際交流員に今年から 2 名雇っておりますけれども、この人件費が 674 万円。それから、今申し上げました大会等の招致活動経費、こちらが 76 万 6,000 円。それから、通年を通して開催をしておりますスポーツ教室、ラグビーであったりマルチスポーツであったり、バドミントンであったり、こういったスポーツ開催経費として 60 万 1,000 円を計上しております、この合計が 826 万 1,000 円といったところでございます。

早川委員 すいません、こちらのながとスポーツコミッションの事務局っていうか、事務をするところはどちらになるのでしょうか。

市川文化国際交流班長 事務局は観光政策課が兼務しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ他、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありますか。

重廣委員 私は湯本温泉観光まちづくり推進事業につきまして、副市長に伺いたいと思います。林議員の質疑によりまして、市長の考えがありました、やはり今 1 年ちょっと経ちますが、まち株とよく言いますが、まち株式会社ですね、あの方が何されているかわからないっていう地元の方が多くございます。いろんな先ほど、どこの補助やったかな。何とか言いよったね。お金を利用して今も「うたあかり」ですか、やっておられますが、あそこは旅館もありホテルもあり、商店もあり住民もあるわけなんですよ。それがどうも融合がされてない。まち株を作ったことによって、ぽつんと飛び出たですね、あそこの地域の融合がどうも見えてないという感じを受けます。そのことについて副市長の意見を、この推進事業として、今回も委託料 2,700 万円ですか出されておりますが、私は必要ないとは言いません。必要な組織であろうマネジメントを司るところとして。ただ地域の、なんていうか、リーダーシップをとれるような融合が取れていないというイメージを持っておりますが、副市長として 1 年半ぐらい見てこられてですね、どのように考えておられるか、意見を聞きたいと思えます。

大谷副市長 それでは、ご指名でございますので私からお答えを申し上げます。私の意見ということでございましたけれども、先ほど来、田村委員からもござ

いましたが、この湯本温泉についてランキングトップ 10 入りを目指すという形で、この推進事業はこれまで進んできたわけでございます。その中で全国的にもまれな、入湯税を 150 円引き上げるといふ、その引き上げ分をもってまち株式会社という公共性の高い、この湯本温泉の価値を高めんがための組織まで作って、そしてエリアマネジメント事業費補助という形で 10 分の 10 の補助をしてきているわけでございます。この度も 2,000 数百万円、こちらにお願いして、先ほどおっしゃったイベント、それから観光庁の補助を取ってきて、いろんな情報を発信していただくと。これもすべてトップ 10 入りを目指す、この中でできた仕組みではあります。しかし、私、個人的な考えかもしれませんが、例のトイレをめぐるこの 1 年近くの問題、こういったところを見ても、このランキングトップ 10 入りを目指すには、まち株式会社もさることながら、地域住民、行政、この一体感がどうもまだまだ十分ではないのではないか、そういう気が個人的にはいたしております。この 10 年後に、ランキングトップ 10 が残念ながらも果たせなかつたとしても、それまでの間に、地域住民とまち株と行政が手を携えて、このランキングトップ 10 入りを目指すんだと、この気持ち、この一体感こそが私は何物にも代え難い財産になるであろうと。それはランキングトップ 10 入りはできなくても、果たせなくても、この一体感をこの 10 年で培うこと。これこそが、今、長門市そして長門湯本温泉に課せられた使命ではないかと、そういうふうを考えております。そういう意味で、是非とも地域住民と一体となって、まち株式会社には丁寧に、この湯本温泉をどう持っていきたいのか、そういうことを皆さんにわかりやすくお伝えする、こういう地道な作業から取り組んでいただきたいというふうに思っておりますし、足りない点については、私ども行政もしっかり地域住民の方々と膝を交えて、意見交換していかなきゃいけない、そういうふうに今、私としては考えているところでございます。

吉津委員長 今一度、所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、9 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 15 : 50 —